

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650020	
事務事業名	国民健康保険一般管理事業	
予算書の事業名	2. 一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
1年更新の被保険者証等の送付、医療費の支払業務委託(国保連合会へ委託)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者、レセプト(診療報酬明細書)	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
				② レセプト(診療報酬明細書)	件	149,489	150,614	152,640	154,200	155,700
				③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 被保険者証の更新、電算共同処理委託料の支払 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 国民健康保険被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
				② 電算共同処理委託料	千円	3,414	3,776	4,386	4,450	4,500
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の受診環境を整えとともに、医療費の迅速な支払を行う。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	2,931,024	2,890,093	3,094,145	3,179,700	3,281,100
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	669	515	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	11,216	137	2	2	2
				(4)一般財源	(千円)	0	8,559	12,473	11,498	11,498
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	11,885	9,211	12,475	11,500	11,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	40	40	40	40
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	168	168	168	168
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,286	9,379	12,643	11,668	11,668
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者証の提示により医療費の3割負担で受診が出来、また、医療機関への医療費の支払が迅速に行われることは、国保事業の適正な運営に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国保被保険者世帯数やレセプト件数の実績に応じた費用のため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------------	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650040	
事務事業名	国民健康保険賦課徴収事業	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費、3. 徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険制度の改正に対応した国民健康保険(税)システムの改修を行い、適正な賦課・徴収を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 後期高齢者医療制度の開始に伴い必要となる国民健康保険税システムの改修を行い、賦課・徴収を行った。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 国民健康保険税収納額	千円	1,327,075	995,690	991,955	970,000	970,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者に対して、適正な賦課・徴収を行う。	→	成果指標	① 徴収率(現年課税分(一般))	%	92.20	92.30	92.00	92.00	92.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	14,406	3,700	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	182	2,688	0	0	0
				④一般財源	(千円)	3,606	10,874	6,894	5,500	5,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	18,194	17,262	6,894	5,500	5,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 景気低迷による所得の減少等により、国民健康保険税収入が減少しており、財政状況が厳しくなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	140	140	140	140
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	481	589	589	589	589
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,675	17,851	7,483	6,089	6,089
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国民健康保険税が高いとの声がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国保税の適正な賦課・徴収により財源の確保を図ることは、国保事業の健全な運営に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 地方税法 (昭和25年法律第226号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第14号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度改正の状況に応じてシステム改修の費用が大きく異なるため、削減出来るかどうかの問題にはなじまない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	維持 成果の方向性

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650330	
事務事業名	国民健康保険税徴収事務	
予算書の事業名	3.徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和34年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
国民健康保険税の収納事務及び滞納管理事務を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険加入者	対象指標	① 国民健康保険税賦課件数	件	13,421	18,324	18,400	18,300	18,200
	② 国民健康保険税額		円	1,342,488,900	1,023,185,900	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	
	③ 翌年度に繰越された滞納金額		円	259,980,000	255,657,313	244,480,000	228,980,000	213,480,000	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 国民健康保険税を賦課・収納・滞納管理を行う。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 督促状の発送件数	件	7,506	6,444	6,400	6,200	6,000
	② 国民健康保険税賦課件数		件	13,421	18,324	18,400	18,300	18,200	
	③		件						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険制度の適正な運営	成果指標	① 滞納繰越分の収納率	%	27.30	20.60	28.00	29.00	30.00
	② 現年課税分の収納率		%	94.00	92.00	94.10	94.20	94.30	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和34年度に国民皆保険制度が確立したことに伴い実施された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,329	4,963	1,910	1,910
				(4)一般財源	(千円)	0	0	3,348	3,348
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	8,329	4,963	5,258	5,258
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から後期高齢者医療保険制度がスタートし、75歳以上の高齢者が国民健康保険税から除外された。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	8	8	8
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	740	880	880	880
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,967	3,700	3,700	3,700
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,296	8,663	8,958	8,958
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会では国民健康保険税が高いので、安くしてほしいとの意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	➡	調査していない			
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の確立にとって不可欠のこと
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 徴収事務は市の義務
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 徴収事務は市の義務

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市が法律等により保険者となり直接実施するよう義務付けられている事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例に基づく適正で公正・公平な賦課徴収が必要である。 後期高齢者医療制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始などの制度改革が相次いでいるが、国保加入者への制度内容についての十分な説明を行いながら、国保税についての理解を深めてもらい収納率の向上に努めていきたい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650050	
事務事業名	国民健康保険運営協議会事業	
予算書の事業名	1. 運営協議会費	
事業期間	開始年度	昭和33年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	3. 運営協議会費	
目	1. 運営協議会費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
国民健康保険運営協議会委員12名の運営		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険法に基づく諮問機関であり、市が国保事業を行う際に特に重要な案件について、諮問に對し答申する。	対象指標	① 協議会委員数	人	13	12	12	12	12
			② 委員の出席率	%	88	95	94	94	94
			③ 予算、決算の審議割合	%	100	100	100	100	100
手段	<平成20年度の主な活動内容> 平成20年度魚津市国保決算見込及び21年度予算案、20年度の税率等の改定に関する国保条例・出産育児一時金の改定に関する国保条例の改正案について審議し、原案通りとする旨答申した。 *平成21年度の変更点 特になし。	活動指標	① 協議会開催回数	回	2	3	3	3	3
			② 委員の延べ出席人数	人	23	35	34	34	34
			③ 予算、決算の審議件数	件	6.00	4.00	5.00	5.00	5.00
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	成果指標	① 協議会委員の定数割合	人	100	92	92.31	92.31	92.31
			② 委員の出席率	%	88.00	94.59	94.44	94.44	94.44
			③ 予算、決算の審議割合	件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 戦後の社会保障制度の再構築の中で「国民皆保険制度」の理念のもとに各保険者で組織された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	242	204	234	234	234	
			(4)一般財源 (千円)	0	123	130	130	130	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	242	327	364	364	364	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しく、医療制度もそれに合わせて改編を余儀なくされている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	340	340	340	340	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,604	1,430	1,430	1,430	1,430	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,846	1,757	1,794	1,794	1,794	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) もっとわかり易い医療制度にしてほしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) そのつど照会等により把握に努めている。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この協議会は国民健康保険法に基づく必置機関であり、条例改正等を行う際には必ず開催する必要がある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法第11条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算編成や条例改正等必要に応じて開催しているものであり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 基本的な方向を協議するため、あくまで公平を原則とする。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益負担の原則に基づき保険税と給付の関係が規定されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいた事業並びに必要な最小限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650060	
事務事業名	国民健康保険趣旨普及事業	
予算書の事業名	1. 趣旨普及費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	4. 趣旨普及費	
目	1. 趣旨普及費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国保制度のリーフレット等を配布し、制度の趣旨をPRしている。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	② 被保険者数			人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 医療制度改正について市広報によりPRしたほか、国保のリーフレットを新規加入者に保険証と一緒に配布した。	→	活動指標	① 新規加入世帯	世帯	863	975	1,050	1,050	1,050
	*平成21年度の変更点 70歳~74歳までの自己負担引上げ凍結の措置が延長される。			② 新規加入被保険者	人	1,557	1,763	1,900	1,900	1,900
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者に国保制度を理解してもらい、国保制度の普及を図る。	→	成果指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340.00	6,400.00	6,400.00
	② 被保険者数			人	14,759.00	10,176.00	10,241.00	10,360.00	10,360.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 国民皆保険制度の趣旨に沿って昭和32年度から現在の国保制度が実施されているが、医療の高度化や高齢化社会の進展等に伴いそのつど改正が行われており、制度の周知・普及に努めている。				財源内訳	(千円)	290	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	290	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	113	516	500	500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	290	113	516	500	500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 18年6月に医療改革法案が成立し、後期高齢者医療制度や自己負担割合の変更、生活習慣病予防健診・指導など医療制度が大きく変わった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	5	5	5
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	680	680	680	680
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,406	2,859	2,859	2,859	2,859
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,696	2,972	3,375	3,359	3,359
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度が複雑でわかりにくいとの声をよく聞く。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保事業実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 広報やケーブルTV等で随時実施しているが、反応は余り感じられない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保制度の趣旨等を広く周知普及させるための事業であり、被保険者全員が対象 (受益者) である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 今後とも国保制度の趣旨のPRを行い、適正な事業運営に努めることが必要である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいた事業並びに必要な最小限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650070	
事務事業名	国民健康保険医療費適正化対策事業	
予算書の事業名	1. 医療費適正化対策事業費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	5. 特別対策事業費	
目	1. 医療費適正化対策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求し、請求が正しければ過誤調整で診療報酬が還付される。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者が病院等で診療を受けたときの明細書(レセプト)の点検、資格等の管理	対象指標	① 点検対象レセプト件数	件	142,899	145,228	146,000	148,000	148,000
			② 被保険者数	人	10,293	10,176	10,241	10,360	10,360
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 専門業者(「ニチイ学館」)に委託し、全件資格点検、内容点検を実施した。その結果、内容等に疑義のあったものを国保連合会に再審査請求し、その結果により過誤精算を行っている。 *平成21年度の変更点 特になし。	活動指標	① 過誤調整請求件数	件	885	918	930	940	940
			② 過誤調整請求金額	千円	54,490	79,036	67,000	67,500	67,500
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精算し、医療費の適正化を保持する。	成果指標	① 過誤調整等実績金額	千円	1,879	5,956	3,900.00	3,930.00	3,930.00
			② 1人当たり過誤調整金額	円	182.55	585.30	380.82	379.34	379.34
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、国保加入者の増加によりレセプト枚数も増え、昭和58年頃から専門業者(ニチイ学館)に点検を委託している。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	2,172	712	700	700
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,798	0	0	0	
			④一般財源	(千円)	0	827	3,572	3,600	3,600
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,798	2,999	4,284	4,300	4,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 加入者の増加と高齢化の進展によりレセプトの件数は年々増加しており、医療制度の改正なども関連し、レセプト点検による医療費の適正化は重要になりつつある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	5	5	5	5
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	1,500	1,500	1,500	1,500
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,604	6,308	6,308	6,308	6,308
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,402	9,307	10,592	10,608	10,608
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	⇒	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県が作成する国保実施状況等により把握している。				
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 レセプト点検は、各保険者に義務付けられており、医療費の増加を抑制し適正化を図るために必要な事業とされている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康保険法（大正11年法律第70号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成23年度に全ての医療機関でレセプトの電子化が予定されており、それまでの間は現在の方法で行う。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 医療費総額について対象とする事業であり、全レセプトが対象である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各医療機関に対し、同等の指導が求められる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	平成23年度には、レセプトの電子化が予定されており、点検方法も変わるものと思われる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

概ね妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650080	
事務事業名	国民健康保険給付事業(一般療養給付)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者療養給付費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	1. 一般被保険者療養給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
国民健康保険事業に係る保険給付費支給				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500	
	② 老人保健対象者数(参考)			人	4,451	4,530	0	0	0		
	③										
手段	<平成20年度の主な活動内容>	→	活動指標	① 保険給付件数	件	71,093	125,263	128,700	130,400	130,400	
	療養給付費の支払125,263件、費用額3,061,560千円うち国保負担額2,229,021千円										
	*平成21年度の変更点 特になし。										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 保険給付額	千円	1,430,352	2,229,021	2,425,648	2,500,000	2,580,000	
	医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。			② 1件当り金額	円	220,291	244,250	258,653	263,158	271,579	
				③							
その結果	<施策の目指すがた>			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。										
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	674,415	663,561	591,847	610,000	630,000
昭和33年の新国民健康保険法の制定により昭和36年から全市町村が国保の保険者を義務付けられた。					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	239,142	974,245	1,235,189	1,270,000	1,310,000
					(4)一般財源	(千円)	518,322	592,824	598,612	620,000	640,000
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,431,879	2,230,630	2,425,648	2,500,000	2,580,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3	
平成20年度から75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となり、65歳から74歳までの退職者が一般国保へ移行した。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	420	420	420	
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,604	1,766	1,766	1,766	
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,433,483	2,232,396	2,427,414	2,501,766	2,581,766
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
特になし。				● 把握している		→ 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者が医療給付を受けたときの自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないとと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で処理している。また、大きな制度改正を行っている途中であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)	
法に基づき執行しており、妥当と認められる。	
二次評価の要否	
不要	

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650090	
事務事業名	国民健康保険給付事業(退職療養給付)	
予算書の事業名	1.退職被保険者等療養給付費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当自然継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020102
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	2. 退職被保険者等療養給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
退職者国民健康保険被保険者への保険給付費支給				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の退職者被保険者及びその被扶養者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者等のみ)	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 退職者療養給付 18,446件 費用額 397,810千円 うち国保負担額 286,893千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 保険給付件数	件	71,143	18,446	15,200	15,100	15,100
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	1,169,347	286,893	259,305	270,000	280,000
	② 1件当り金額			円	306,513	273,231	300,469	313,953	325,581	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 被用者保険からの拠出金と退職者の保険料で退職者国保運営を行う趣旨の「退職者国保」制度が創設され、昭和59年10月から実施された。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	806,942	126,523	203,066	210,000	220,000
				(4)一般財源	(千円)	364,764	162,226	56,239	60,000	60,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	1,171,706	288,749	259,305	270,000	280,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療制度改革により、退職者国保制度は平成26年度に廃止予定であり、平成20年度から65歳以上は一般国保、75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となった。また、退職者国保は従来申請によるものであったが、18年度からは社会保険庁からの年金支給者一覧の提出により職権適用されることとなった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	420	420	420	420
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,604	1,766	1,766	1,766	1,766
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,173,310	290,515	261,071	271,766	281,766
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者が医療給付を受けたときの自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650100	
事務事業名	国民健康保険給付事業(一般療養費)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者療養費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020103
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	3. 一般被保険者療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る療養費支給				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
	② 老人保健対象者数(参考)			人	4,451	4,530	0	0	0	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 療養費の支払 5,802件、費用額 61,225千円うち国保負担額 45,154千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 保険給付件数	件	3,728	5,802	6,000	6,050	6,050
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 療養費支給により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	28,348	45,154	47,000	47,700	48,000
	② 1件当り金額			円	7,604	7,782	7,833	7,884	7,934	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和33年の新国民健康保険法の制定により昭和36年から全市町村が国保の保険者を義務付けられた。				財源内訳	(千円)	13,343	13,462	14,525	14,700	14,800
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	4,702	19,670	30,314	30,800	31,000
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,284	12,191	14,693	14,900	15,000
				(4)一般財源	(千円)	28,329	45,323	59,532	60,400	60,800
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となり、65歳から74歳までの退職者が一般国保へ移行した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	320	320	320	320
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	1,346	1,346	1,346	1,346
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	30,334	46,669	60,878	61,746	62,146
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の療養に要した費用から自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、療養費そのものについては削減の余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応している。また、大きな制度改革も行われており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650110	
事務事業名	国民健康保険給付事業(退職療養費)	
予算書の事業名	1.退職被保険者等療養費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020104
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	4. 退職被保険者等療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
退職者国民健康保険被保険者等への療養費支給				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の退職被保険者及びその被扶養者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者等のみ)	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 療養費の支払 1,103件 費用額 11,954千円 うち国保負担額 8,990千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 保険給付件数	件	3,525	1,103	910	910	910
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 療養費支給により被保険者等の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	32,059	8,990	7,500	7,600	7,700
	② 1件当り金額			円	9,095	8,150	8,242	8,352	8,462	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 被用者保険からの拠出金と退職者の保険料で退職者国保運営を行う趣旨の「退職者国保」制度が創設され、昭和59年10月から実施された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	25,697	3,896	4,922	5,000	5,100
				(4)一般財源	(千円)	6,366	5,177	1,363	1,400	1,400
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	32,063	9,073	6,285	6,400	6,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療制度改革により、退職者国保制度は平成26年度に廃止予定であり、平成20年度から65歳以上は一般国保、75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となった。また、退職者国保は従来申請によるものであったが、18年度からは社会保険庁からの年金支給者一覧の提出により職権適用されることとなった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	320	320	320	320
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	1,346	1,346	1,346	1,346
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	34,068	10,419	7,631	7,746	7,846
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者等の療養に要した費用から自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、療養費そのものについては削減の余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応している。また、大きな制度改革も行われており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650120	
事務事業名	審査手数料事業	
予算書の事業名	1.審査手数料	
事業期間	開始年度	昭和34年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020105
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	5. 審査手数料	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
保険医療機関等が提出するレセプトについて、その内容が法の定める準則や算定方法に照らして適正か否かの審査及び支払を国保連合会に委託して行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) レセプト(診療報酬明細書)	→	対象指標	① レセプト(診療報酬明細書)	件	149,489	150,614	152,640	154,200	155,700
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 審査手数料の支払 *平成21年度の変更点 特になし	→	活動指標	① 審査手数料	千円	8,618	8,685	8,800	8,900	9,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正な医療費の支払を迅速に行う。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	2,931,024	2,890,093	3,094,145	3,179,700	3,281,100
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 「審査の適正と支払の迅速を図るため、審査事務を国保連合会に委託させる方針であること」(昭和34年1月27日保発第4号)との基本方針により事業が開始された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	8,618	8,685	8,800	8,900	9,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	8,618	8,685	8,800	8,900	9,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	180	180	180	180
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	757	757	757	757
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,420	9,442	9,557	9,657	9,757
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	審査事務については、すべての保険者が実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療に関する専門的知識を有する国保連合会に審査事務を委託することにより、適正な医療費の支払が可能となる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国保連合会で定められた統一単価であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650130	
事務事業名	高額療養費給付事業(一般分)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者高額療養費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	1. 一般被保険者高額療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る高額療養費の保険給付費支払				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、1ヵ月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人などに給付	→	対象指標	① 高額療養費件数	件	2,269	3,769	4,200	4,300	4,400
	② 高額療養費給付金額			千円	179,347	277,375	309,840	320,000	330,000	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 高額療養費の支給 3,769件 277,375千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
	② 老人保健対象者数(参考)			人	4,451	0	0	0	0	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 1件当たり金額	円	79,042	73,594	73,771.43	74,418.60	75,000.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により昭和50年10月から法定給付となり、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろな改正が実施されている。				財源内訳	(千円)	84,473	82,310	75,601	78,000	80,500
				(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	85,426	176,650	223,570	231,000	238,000
				(4) 一般財源	(千円)	9,448	18,479	10,669	11,000	11,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	179,347	277,439	309,840	320,000	330,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加しており、平成20年度からは介護保険、後期高齢者医療との合算制度が実施された。				① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				② 事務事業の年間所要時間	(時間)	500	660	660	660	660
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	2,775	2,775	2,775	2,775
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	181,352	280,214	312,615	322,775	332,775
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 大手術や入院時に、「大変助かる、ありがたい」との声がある。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650140	
事務事業名	高額療養費給付事業(退職分)	
予算書の事業名	1.退職被保険者等高額療養費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020202
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	2. 退職被保険者等高額療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る高額療養費の保険給付費支払				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、1ヵ月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人	⇒	対象指標	① 高額療養費件数	件	1,104	531	410	420	430
	② 高額療養費給付金額			千円	87,700	38,879	30,134	31,000	32,000	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 高額療養費の支給 531件 38,879千円 *平成21年度の変更点 特になし。	⇒	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者のみ)	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	⇒	成果指標	① 1件当たり金額	円	79,438	73,218	73,497.56	73,809.52	74,418.60
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により昭和59年10月から退職者保険制度の中で法定給付とされ、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろの改正が実施されている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	87,700	16,572	23,598	24,000	25,000
				(4)一般財源	(千円)	0	22,307	6,536	7,000	7,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	87,700	38,879	30,134	31,000	32,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加しており、平成20年度からは介護保険、後期高齢者医療との合算制度が実施された。退職者国保制度は20年4月から65歳まで、さらに26年度には廃止予定である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	620	620	620	620
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	2,607	2,607	2,607	2,607
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	89,705	41,486	32,741	33,607	34,607
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 大手術や入院時に、「大変助かる、ありがたい」との声がある。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	⇒					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650150	
事務事業名	国民健康保険移送事業(一般分)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者移送費	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	3. 移送費	
目	1. 一般被保険者移送費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
病气やけがで移動が困難な患者が、医師の指示で一時的・緊急の必要があり移送された場合に移送費を現金給付として支給する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国民健康保険 一般被保険者数	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 支払い実績はなし。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 支給人数	人	0	0	1	1	1
	② 支給金額			千円	0	0	10	10	10	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者へ適切な医療を提供する。	→	成果指標	① 1人当たり支給金額	千円	0	0	10	10	10
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年の法改正により、現物給付としての移送の給付が療養の給付から切り離され、現金給付としての移送費が設けられた。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	4	4	4
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	4	4	4
				(4)一般財源	(千円)	0	0	2	2	2
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	10	10	10
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等は増加しているが、移送費の支給は余り見込まれない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	0	10	10	10
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 移動困難者に対する緊急的な措置として必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650160	
事務事業名	国民健康保険移送事業(退職分)	
予算書の事業名	1.退職被保険者等移送費	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020302
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	3. 移送費	
目	2. 退職被保険者等移送費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
病气やけがで移動が困難な患者が、医師の指示で一時的・緊急の必要があり移送された場合に移送費を現金給付として支給する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の退職被保険者及びその被扶養者	→	対象指標	① 国民健康保険 退職被保険者等数	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 支払い実績はなし。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 支給人数	人	0	0	1	1	1
	② 支給金額		千円	0	0	10	10	10		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者等へ適切な医療を提供する。	→	成果指標	① 1人当たり支給金額	千円	0	0	10	10	10
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年の法改正により、現物給付としての移送の給付が療養の給付から切り離され、現金給付としての移送費が設けられた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	8	8	8
				(4)一般財源	(千円)	0	0	2	2	2
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	10	10	10
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等は増加しているが、移送費の支給は余り見込まれない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	0	10	10	10
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 移動困難者に対する緊急的な措置として必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650170	
事務事業名	出産育児一時金事業	
予算書の事業名	1. 出産育児一時金	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	4. 出産育児諸費	
目	1. 出産育児一時金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
被保険者の出産1件につき35万円 (産科医療補償制度加入医療機関等の場合は38万円) 支給している。(流産等も該当)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	② 被保険者数			人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 31件 10,940千円支給 (350千円×28件、380千円×3件)	→	活動指標	① 該当者 (出産者)	人	31	31	40	40	40
	*平成21年度の変更点 平成21年10月から支給額が4万円引き上げられるとともに、医療機関等への直接支払制度が創設される予定。 (35万円→39万円 (38万円→42万円))			② 出産育児一時金	千円	10,850	10,940	15,200	16,800	16,800
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産費用の給付を行い、出産の負担を軽減する。	→	成果指標	① 該当者 (出産者)	人	31	31	40.00	40.00	40.00
	② 出産育児一時金			千円	10,850.00	10,940.00	15,200.00	16,800.00	16,800.00	
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 制度発足時は「助産費」と「育児費」に分けて支給されていた。その後出産の実態に伴い、支給額が数回改定された。昭和62年に助産費に一本化され、平成6年に名称が「出産育児一時金」に改められた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				② 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③ その他(使用料・手数料等)	(千円)	7,233	7,293	10,133	11,200	11,200
				④ 一般財源	(千円)	3,617	3,647	5,067	5,600	5,600
				A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	10,850	10,940	15,200	16,800	16,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 年度により多少増減はあるが国保の出産件数は横ばいの状態である。なお、平成21年1月以降、産科医療補償制度加入医療機関等での出産の場合は、3万円加算され38万円となっている。				① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
				② 事務事業の年間所要時間	(時間)	200	180	180	180	180
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	802	757	757	757	757
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	11,652	11,697	15,957	17,557	17,557
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 少子高齢化対策のうえで、もっと金額を引き上げてもよいのではないかと意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 少子化対策の一環として制度化され、1件当り給付額も引き上げて来ている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出産の件数に対する給付である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 給付対象者は出産した被保険者である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同額 (限度額) であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	維持 成果の方向性

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650180	
事務事業名	葬祭事業	
予算書の事業名	1.葬祭費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	5. 葬祭諸費	
目	1. 葬祭費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
被保険者の死亡1件につき3万円(平成20年4月以降の死亡(それ以前の死亡については、1万5千円))支給している。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	② 被保険者数			人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 82件 2,160千円支給 (15千円×20件、30千円×62件)	→	活動指標	① 死亡者	人	300	82	100	100	100
	*平成21年度の変更点 特になし。			② 支給金額	千円	4,500	2,160	3,000	3,000	3,000
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の死亡に留意を表す。	→	成果指標	① 死亡者	人	300	82	100.00	100.00	100.00
	② 支給金額			千円	4,500.00	2,160.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 制度開始時から実施され、物価水準の上昇に伴い改定されており、平成20年に現在の金額となっている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	4,500	2,160	3,000	3,000	3,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,500	2,160	3,000	3,000	3,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から75歳以上が後期高齢者医療に移行したため、支給金額は減少した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	480	480	480	480
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,203	2,018	2,018	2,018	2,018
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,703	4,178	5,018	5,018	5,018
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 亡くなられた被保険者へのお悔やみの形で給付されている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 他市の状況等を見ても、現在の水準が妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 原則として、死亡した被保険者の喪主が対象者となる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同程度であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	維持 成果の方向性

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であるとともに、県内他市も同程度の支給額であり妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650380			
事務事業名	後期高齢者支援金事業			
予算書の事業名	1.後期高齢者支援金、(目)2.後期高齢者関係事務費拠出金(事業名)1.後期高齢者関係事務費拠出金			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005030101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	3. 後期高齢者支援費	
項	1. 後期高齢者支援金	
目	1. 後期高齢者支援金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
後期高齢者医療制度に係る費用から本人の医療機関での一部負担金を除いたうちの4割分を国保や被用者保険(健康保険組合等)が、後期高齢者支援金として支出する。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国民健康保険被保険者数	人	0	10,176	10,241	10,360	10,360
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された後期高齢者支援金 405,918千円を支出した。	① 後期高齢者支援金額	千円	0	405,918	443,091	448,200	448,200
	*平成21年度の変更点 特になし。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保会計から後期高齢者支援金等を支出することにより、後期高齢者医療制度の安定した運営を図る。	① 後期高齢者支援金額	千円	0	405,918	443,091.00	448,200.00	448,200.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、保険者に義務付けられた。		財源内訳						
		①国・県支出金	(千円)	0	119,604	167,597	169,530	169,530
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	286,250	188,119	190,300	190,300
		④一般財源	(千円)	0	64	87,375	88,370	88,370
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	0	405,918	443,091	448,200	448,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	240	240	240	240
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	1,009	1,009	1,009	1,009
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	406,927	444,100	449,209	449,209
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	国・県が作成する国保実施状況等により把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法に基づく支出であり、後期高齢者医療制度の安定運営に直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650400			
事務事業名	前期高齢者納付金事業			
予算書の事業名	1.前期高齢者納付金、(目)2.前期高齢者関係事務費拠出金(事業名)1.前期高齢者関係事務費拠出金			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当年度継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005040101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	4. 前期高齢者納付金	
項	1. 前期高齢者支援金	
目	1. 前期高齢者納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
65歳から74歳の方を対象とした被用者保険(健康保険組合等)、国民健康保険間の医療費負担を調整するための制度への納付金・事務費拠出金。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	0	10,176	10,241	10,360	10,360
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された前期高齢者納付金 546千円を支出した。 *平成21年度の変更点 特になし。	活動指標	① 前期高齢者納付金額	千円	0	546	1,417	1,450	1,450
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	成果指標	① 前期高齢者交付金額	千円	0	1,024,533	1,266,374.00	1,200,000.00	1,200,000.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度として始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	120	640	655	655	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	426	777	795	795	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	546	1,417	1,450	1,450	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	240	240	240	240	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	1,009	1,009	1,009	1,009	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	1,555	2,426	2,459	2,459	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国・県が作成する国保実施状況等により把握している。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国民健康保険は被用者保険 (健康保険組合等) より前期高齢者が多いため、納付金より交付金の方が多い。その結果として、国保財政の安定化、健全な運営に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650190			
事務事業名	老人保健医療費拠出金事業			
予算書の事業名	1.老人保健医療費拠出金、2.老人保健事務費拠出金			
事業期間	開始年度	昭和57年度	終了年度	平成23年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005050101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	5. 老人保健拠出金	
項	1. 老人保健拠出金	
目	1. 老人保健医療費拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。	→	対象指標	① 老人保健対象者数 (国保老人のみ)	人	4,451	4,530	0	0	0
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 老人保健法の適用を受けていた国保の被保険者数に応じて拠出金を負担した。 *平成21年度の変更点 平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため、過誤調整分等が拠出対象となる。	→	活動指標	① 老人保健給付件数	件	100,798	8,682	0	0	0
	② 老人保健対象者数			人	4,451	4,530	0	0	0	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健の適正な運営と老人医療の財政安定。	→	成果指標	① 老人保健に拠出している金額	千円	661,142	102,542	0.00	0.00	0.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年2月の老人保健制度発足時は国20%県5%市町村5%各保険者拠出金70%の割合で負担。				財源内訳	(千円)	238,169	30,219	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	238,169	30,219	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	160,628	38,944	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	273,345	34,395	1,013	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	672,142	103,558	1,013	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しいため、負担割合の変更や患者一部負担金の見直し等が行われている。18年の法改正により平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、新たに後期高齢者支援金制度が設けられた。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	240	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	1,009	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	672,944	104,567	1,013	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法 (昭和57年法律第80号) (平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 老人保健法の規定に基づき拠出している。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 老人保健法の規定に基づき拠出している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650210	
事務事業名	介護納付金拠出事業	
予算書の事業名	1.介護納付金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005060101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	6. 介護納付金	
項	1. 介護納付金	
目	1. 介護納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
介護保険法により保険者である市町村の被保険者数等に応じて拠出している。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 介護保険対象者数	人	3,969	3,862	3,656	3,800	3,900
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された介護納付金 167,410千円を納付した。	→	活動指標	① 介護納付金納付金額	千円	187,834	167,410	153,979	160,000	165,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保会計から介護保険拠出対象納付金を納付することにより、介護保険事業の適正で安定した運営を図る。	→	成果指標	① 介護納付金納付金額	千円	187,834	167,410	153,979.00	160,000.00	165,000.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年2月に介護保険法が公布され、介護保険制度が開始された。				財源内訳						
				(1)国・県支出金 (千円)		95,559	49,336	72,371	75,000	77,000
				(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		92,275	63,580	14,521	15,000	16,000
				(4)一般財源 (千円)		0	54,494	67,087	70,000	72,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計 (千円)		187,834	167,410	153,979	160,000	165,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度の利用の伸びは予想以上に大きく、国保で徴収する2号被保険者の介護納付分と国負担分を合わせても、数千万円の赤字となっており、その分は国保会計が負担する形になっている。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	200	200	200	200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		401	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		188,235	168,251	154,820	160,841	165,841
				(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	事業給付実績により。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。 (各保険者からの拠出金と介護保険料、国県市町村負担金等により介護保険制度が運営されている)
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 同上

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 同上 (介護保険法で規定されており、魚津市の国保保険者分として拠出が義務付けられている)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 同上

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650220	
事務事業名	高額医療費拠出金事業	
予算書の事業名	1. 高額医療費拠出金	
事業期間	開始年度	昭和58年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005070101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	7. 共同事業拠出金	
項	1. 共同事業拠出金	
目	1. 高額医療費共同事業医療費拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)								
高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、各市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。								
		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の一般被保険者	① 国民健康保険一般被保険者数	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 拠出金の支払い	① 拠出金額	千円	67,131	70,079	86,472	90,200	93,000
	*平成21年度の変更点 特になし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	① 高額医療費共同事業交付金	千円	58,004	56,068	86,472	90,200	93,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため、昭和58年から実施要綱等に基づき行われてきたが、平成15年4月から拡充・制度化が図られ、国保連合会の事業として法律上義務付けられた。		財源内訳	(千円)	33,745	35,039	43,236	45,100	46,500
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4) 一般財源	(千円)	33,386	35,040	43,236	45,100	46,500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	67,131	70,079	86,472	90,200	93,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	67,532	70,920	87,313	91,041	93,841
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。					
		○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 (厚労省保険局長通知 (平成18年9月20日))	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に保険財政共同安定化事業と併せて実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650350	
事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出金事業	
予算書の事業名	1. 保険財政共同安定化事業拠出金	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005070102
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	7. 共同事業拠出金	
項	1. 共同事業拠出金	
目	2. 保険財政共同安定化事業拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か) 市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、1件30万円超の医療費について各市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の一般被保険者	① 国民健康保険一般被保険者数	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 拠出金の支払い	① 拠出金額	千円	410,027	415,269	498,099	520,000	536,000
		②						
	*平成21年度の変更点 特になし。	③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	① 保険財政共同安定化事業交付金	千円	449,552	467,930	498,099	520,000	536,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 高額医療費の対象額が70万円→80万円に引き上げられた際(平成18年)、30万円超の医療費を対象とする当該事業が創設された。		財源内訳						
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	410,027	415,269	498,099	520,000	536,000
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	410,027	415,269	498,099	520,000	536,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	410,187	416,110	498,940	520,841	536,841
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。					
		○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 (厚労省保険局長通知 (平成18年9月20日))	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に高額医療費拠出金事業と併せて実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650420	
事務事業名	特定健康診査等事業	
予算書の事業名	1. 特定健康診査等事業費	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	1. 特定健康診査等事業費	
目	1. 特定健康診査等事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
高血圧や脂質異常症、糖尿病など個々の生活習慣病の早期発見だけでなく、早い段階でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことを目的とした健診を実施するとともに、健診結果から生活習慣病のリスクが高く生活習慣改善で効果が得られそうな者については引き続き保健指導を行う。			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者(当該年度40歳以上74歳以下の者(6ヵ月以上継続して入院している者、施設入所者等除く))	対象指標	① 国民健康保険被保険者数 (40歳以上74歳以下の対象者数)	人	0	7,521	7,754	7,800	7,800
			② 特定保健指導対象者数	人	0	303	450	500	550
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特定健診受診者 2,909人、特定保健指導利用者 58人 *平成21年度の変更点 当該年度内に75歳に達する者も健診等の対象とする。	活動指標	① 特定健診受診者数	人	0	2,909	3,200	4,200	4,600
			② 特定保健指導利用者数	人	0	58	110	150	220
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をより早い段階で発見し、予防・改善を図る。	成果指標	① 特定健診受診率	%	0.00	38.70	41.30	53.80	59.00
			② 特定保健指導利用率	%	0.00	19.10	24.40	30.00	40.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年厚生労働省令第157号)が、平成19年12月28日に公布され、平成20年4月1日から施行されたことに伴い始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	8,312	8,058	10,100	11,000
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	10,324	12,331	13,300	14,300
			(4)一般財源	(千円)	0	14,767	15,088	21,100	23,400
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	33,403	35,477	44,500	48,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	100	100	100
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	421	421	421
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	33,403	35,898	44,921	49,121
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 従来の基本健康診査から制度が変わった初年度ということもあり、内容がわかりにくいとの声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国・県が作成する国保実施状況等により把握している。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 早期発見、予防・改善をすることにより、比較的軽い状態での対応となるため、医療費の抑制に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号） 魚津市国民健康保険条例（昭和34年魚津市条例第13号）	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 健康センターで実施する保健事業と連携することで、より生活習慣の改善効果を高めることが出来る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内の全保険者が参加する集合契約にて統一単価を設定して実施しているため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県内他保険者も同様である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	特定保健指導の利用者に健康センターの保健事業への参加を呼びかける。 コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650230	
事務事業名	保健衛生普及事業	
予算書の事業名	2.保健衛生普及費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	2. 保健事業費	
目	1. 保健衛生普及費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
国民健康保険被保険者の受診した医療費の通知、健康に関するパンフレットの配布、健康教室の開催		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→ 対象指標	① 国民健康保険被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
			② 国民健康保険被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 医療費通知の送付、健康教室の開催(3講座)	→ 活動指標	① 医療費通知送付延べ世帯数	世帯	28,816	28,871	29,000	29,200	29,200
	*平成21年度の変更点 特になし。		② 健康教室参加者数	人	57	48	40	40	40
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の健康に対する意識を高揚させ、健康の維持増進を図るとともに、適正な受診を促すことにより医療費の適正化を図る。	→ 成果指標	① 医療費通知送付延べ世帯数割合	%	58.70	76.40	76.20	76.00	76.00
			② 健康教室参加者数割合	%	0.40	0.50	0.40	0.40	0.40
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 医療費の適正化を図るため、国・県の指導により始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	302	2,920	1,201	1,200	1,200	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	4,520	1,625	4,158	4,100	4,100	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	4,822	4,545	5,359	5,300	5,300	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が年々増加しているため、医療費の適正化を図る事業として、今後とも取り組んで行く必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	480	480	480	480	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	2,005	2,018	2,018	2,018	2,018	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	6,827	6,563	7,377	7,318	7,318	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	国・県が作成する国保事業実施状況等により把握している。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の健康に対する意識の高揚や適正受診の促進を図ることは、即効性はないが、中長期的には医療費の適正化に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直し余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 特定健康診査等事業と連携することで、より健康に対する意識を高揚させ、健康の維持増進を図ることが可能になる。(特定健診等の受診率アップを図ることが、健康に対する意識の高揚に繋がる)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>年度</td><td></td></tr></table>		年度	
年度			
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>年度</td><td></td></tr></table>		年度	
年度			
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携			
<input type="radio"/> 目的見直し			
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650240	
事務事業名	成人病ドック事業	
予算書の事業名	1. 疾病予防費	
事業期間	開始年度	昭 and 50 年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080202
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	2. 保健事業費	
目	2. 疾病予防費	

◆事業概要 (どのような事業か) 被保険者を対象に本人負担8,200円で1日健診(生活習慣病ドック)を受診してもらう。				実績		計画			
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者	対象指標	① 国保被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申込者 168人 受診者 153人 ドックの受診機関を1医療機関から3医療機関とした。 *平成21年度の変更点 本人負担額を8,200円→10,000円とし、併せて当初の受診者数を140人→180人とする。	活動指標	① ドック受診者数	人	150	153	180	180	180
	② 費用額		千円	4,845	4,942	5,490	5,490	5,490	
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の健康意識の普及	成果指標	① ドック受診率	%	1	2	1.76	1.74	1.74
	② 受診者1人当たりの費用額		円	32,298	32,298	30,500	30,500	30,500	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和50年頃から保健事業の一環として始まった。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	4,855	4,967	5,530	5,530	5,530
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,855	4,967	5,530	5,530	5,530
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 被保険者の健康保持と国保制度の安定を図るため、生活習慣病等の予防事業の推進が重要と認識され、18年6月の法改正により各被保険者に「特定健診制度」の義務付けや予防事業の強化・充実が強く求められていることから、この事業もより効果的なものに改善する必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	580	580	580	580
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	2,439	2,439	2,439	2,439
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,860	7,406	7,969	7,969	7,969
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 受診者数を増やしてほしい。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 随時照会等により。					
		● 把握している		→					
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国保被保険者に対し健康意識の高揚と普及を図る意味でも効果は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法第82条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助率等を見直す余地はある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在は純粋に受付業務等のみを実施しており、人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 診療報酬単価改正時には、見直しをしてくれている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各市町村間でも健診の種類、自己負担額などばらばらであり、一概に比較はできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	コスト面、内容等の見直しが必要となる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、県内他市と比較しても妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650250	
事務事業名	出産費用資金貸付事業	
予算書の事業名	1. 出産費用資金貸付金	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080203
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	2. 保健事業費	
目	3. 出産費用資金貸付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の負担軽減を図る。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる国保被保険者のいる世帯主	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 貸付実績はなし。	活動指標	① 利用者数	人	0	0	2	2	2
	*平成21年度の変更点 特になし。		② 貸付金額	千円	0	0	608	672	672
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 費用面での負担軽減を図る。	成果指標	① 利用者1人当たりの貸付金額	千円	0	0	304	336	336
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年の厚生省通知に基づき、13年度から保健事業の一環として始まった。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	608	672	672	
			④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	608	672	672	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成19年度より医療機関からの出産育児一時金の受取代理申請が可能となったため、貸付金の利用は余り見込まれない。なお、平成21年10月から出産育児一時金については、医療機関への直接支払制度が導入されることになっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	0	0	0	0	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	0	0	0	0	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	401	0	0	0	0	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	401	0	608	672	672	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 出産育児一時金の受取代理申請制度が設けられたため。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 出産費用の支払が可能になり、費用負担の不安が解消される。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市国民健康保険出産費資金貸付要綱 (平成13年 4月 1日施行)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 出産育児一時金については、法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 出産育児一時金については、法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650260	
事務事業名	財政調整基金積立事業	
予算書の事業名	1.財政調整基金積立金	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005090101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	9. 基金積立金	
項	1. 基金積立金	
目	1. 財政調整基金積立金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国保特会の基金利子を積立てて、次年度以降の事業資金として利用していく。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国保被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 国保財政調整基金の利子の積立て *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 財政調整基金積立額	千円	1,696	1,198	820	600	200
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付費	千円	2,954,992	2,911,879	3,121,165	3,277,000	3,441,000
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年に国民健康保険事業の資金に充てることを目的として財政調整基金が設置されたことに伴い実施された。				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,696	1,198	820	600	200
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,696	1,198	820	600	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等が増加している為、国民健康保険事業の健全な運営がますます求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	80	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,776	1,619	1,241	1,021	621
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 基金残高を勘案しながら税率等の見直しをしてほしい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 基金へ積み立てることにより、次年度以降に財政不足が生じてもそれを取り崩すことによって、必要とする医療の給付を行うことが出来るようになる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基金残高に応じた事業費である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	国民健康保険税賦課調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	米澤 祐治	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
当該年度に魚津市国民健康保険の被保険者となった者及びその世帯主に対して、国民健康保険税の適正公平な賦課、調査。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市国民健康保険に加入している被保険者及びその世帯主	→	対象指標	① 国民健康保険加入者数 (4月1日現在)	人	14,704	10,180	10,200	10,200	10,200
	② 国民健康保険加入世帯数 (4月1日現在)			世帯	8,155	6,156	6,200	6,200	6,200	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 国民健康保険税の賦課・調査。 *平成21年度の変更点 今のところなし	→	活動指標	① 当初賦課通知世帯数 (7月1日現在)	世帯	8,203	6,230	6,200	6,200	6,200
	② 変更賦課通知世帯数 (当該年度中)			世帯	2,765	3,291	3,000	3,000	3,000	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定と適正な賦課及び調定	→	成果指標	① 賦課対象者に対する賦課割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 国保税の調定金額			円	1,332,344,300	745,825,200	750,000,000	750,000,000	750,000,000	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> ・国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されている。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、国民健康保険税条例による。				財源内訳						
				(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の社会情勢や団塊世代の高齢化により国保への加入割合の増加が見込まれる。 また、後期高齢者医療制度開始等により、税率の改正等適正な賦課が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)		360	360	360	360	360
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		1,444	1,514	1,514	1,514	1,514
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		1,444	1,514	1,514	1,514	1,514
				(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	→	なし				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国民健康保険制度の適切な運用の基となる財政基盤の安定化に繋がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法（昭和33年法律第192号） 地方税法（昭和25年法律226号） 魚津市国民健康保険税条例（昭和34年魚津市条例第14号）	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適正であり、見直しの余地あり。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成19年度から異動に関する賦課事務をシステム化したことで業務時間が少なくなった。必要最低限の人員で事務を行っており、これ以上減らすのは難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 国民健康保険に加入しているものが受益者ではあるが、賦課時については負担を求める性質の事務ではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国保事業の受益者は限られるが、調査・賦課事務の特定受益者。負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	国民健康保険に係る書類等の整備により、事務量の軽減を図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市が法律等により直接保険者となり、実施するよう義務付けられた事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例等に基づく適正・公正な賦課が必要である。 後期高齢者制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始など制度変更が相次いで行われており、加入者等への制度内容の十分な説明を行いながら、国民健康保険税についての理解を深めてもらうよう努めなければならない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24602102			
事務事業名	介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業			
予算書の事業名	8. 介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	平成36年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
介護老人保健施設の整備を行う社会福祉法人等への支援策として、社会福祉・医療事業団又は年金福祉事業団からの借入金の利子につき、市の予算の範囲内で補助を行うことで、介護老人保健施設の運営を安定させることを目的とする。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 借入れをした事業者数	件	1	1	1	1	1	
	介護保険法第8条第25項に規定する介護老人保健施設の整備のため借入れをした社会福祉法人その他の者		②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容>	活動指標	① 利子補給金交付額	円	3,199,083	3,017,577	2,836,069	2,654,559	2,473,049	
	1事業者(医療法人社団ホスピール)に対し3,017,577円の利子補給金を交付した。		②							
	*平成21年度の変更点 変更なし		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 介護老人保健施設入所者数/月	人	175	177	200	200	200	
	利子補給金の交付を受けることで、適正で健全な施設運営が保たれるようになる。		②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護施設基盤が充実して、要介護者に対して必要なサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市介護老人保健施設借入金利子補給金交付要綱の施行により、平成12年度から実施				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	3,200	3,018	2,837	2,655	2,474
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	3,200	3,018	2,837	2,655	2,474
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津市内における介護老人保健施設の必要量は十分であったため、新たな施設整備はされていなかったが、療養病床の再編成に伴い、平成21年度以降、療養病床から介護保健施設への転換が見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	60	60	60	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	160	252	252	252	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,360	3,270	3,089	2,907	2,726
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	他の保険者も当市同様実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「適正で健全な施設運営が保たれるようになる」ことにより、施策の目指す姿の「介護施設基盤が充実して、要介護者に対して必要なサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	要綱では、利子補給金の額は社会福祉・医療事業団又は年金福祉事業団からの借り入れ残高の0.75%と定められており、この割合の変更する余地はあるが実質的には不可能。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	人件費はほとんどかかっていない状態で、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業は受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	県や他の保険者の事業内容に変更がある場合は足並みを揃える必要があると考える。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	引き続き、県や他の保険者の動向を注視していかなければならない。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市の施策に基づく政策的な判断から実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24602103	
事務事業名	特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業	
予算書の事業名	9. 特別養護老人ホーム施設整備事業補助金	
事業期間	開始年度	平成10年度
	終了年度	平成37年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	辻 美喜子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 民間による介護保険施設等の整備に対し、市が補助金を交付する。 (市はすでに交付決定しており、それに従い毎年補助金を支払うだけである。)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスが必要とする人	① 要介護認定者	人	1,957	2,008	2,092	2,162	2,223	
		②							
		③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特別養護老人ホームへの建設費補助金の交付	① 補助金額	千円	18,333	10,333	10,333	10,333	10,333	
	*平成21年度の変更点 変更なし	②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスの充実を図る。	① 特別養護老人ホーム設置数	施設	2	2	2	2	2	
		② 特別養護老人ホーム入所者数/月	人	180	180	184	184	184	
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年に介護保険制度が開始したが、要介護認定者数の増加に伴い介護保険施設整備が必要となった。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	18,333	10,333	10,333	10,333	10,333
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	18,333	10,333	10,333	10,333	10,333
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設介護サービス利用者は制度創設当初に比べて平成20年度には1.5倍となった。高齢化の進展に伴い、更なる要介護者の増加が見込まれる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	60	60	60	60
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	321	252	252	252	252
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,654	10,585	10,585	10,585	10,585
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高いので、これ以上介護保険施設を建設しないで欲しい。(市民)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	介護保険事業計画は各保険者にて策定するものであり、その中で、介護保険施設をどう整備するかは、各保険者に委ねられている。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市が建設費を補助することで、事業所が健全に運営されることになり、意図の「介護保険サービスの充実を図る。」ことにつながり、施策が目指すがた「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施設整備時にすでに交付決定されており、事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	新規補助の予定はなく、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	新規補助の予定はなく、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

市の施策に基づく政策的な判断から実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460020	
事務事業名	介護保険システム関係事業	
予算書の事業名	2. 介護保険一般管理費	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
◆事業概要(どのような事業か) 介護保険法改正に対応するシステムへの改修及び保守業務を委託する。システム機器のリースと保守業務を委託する。 (業務手順)①事前協議・打ち合わせ ②契約締結事務 ③システム改修後のテスト ④支払い事務									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険システム及び機器	→ 対象指標	① 介護保険改修対象パソコン	台	13	13	13	13	13
手段	<平成20年度の主な活動内容> システム改修業務及び保守点検業務委託、機器のリースと保守点検業務委託 *平成21年度の変更点 変更なし	→ 活動指標	① 委託料及びリース料	千円	20,393	19,680	11,699	15,000	20,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 新しい介護保険制度に対応したものになる。	→ 成果指標	① 改修済パソコン	台	13	13	13	13	13
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年に介護保険制度が開始し、被保険者の資格管理や利用者の給付管理のためのシステム整備が必要になった。また、社会情勢等の変化に伴い発生する新たな課題に対応できるよう、制度も頻りに改正され、それに対応するためのシステム改修が必要となった。	財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	1,621	1,665	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	18,772	18,015	11,699	15,000	20,000
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	20,393	19,680	11,699	15,000	20,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴う、要支援・要介護認定者数の激増等さまざまな社会情勢の変化に対応し、介護保険制度もたびたび改正してきた。平成19年度には、後期高齢者医療制度の開始に伴うシステム改修、また、平成20年度は、介護認定システム変更や介護報酬改定に伴うシステム改修が必要となった。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	440	400	400	400
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,203	1,850	1,682	1,682	1,682
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	21,596	21,530	13,381	16,682	21,682
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) システムにおける資格管理や給付管理は全保険者で行っている。また、法改正に伴う改修も全ての保険者において実施している。						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している								
	<input type="radio"/> 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「新しい介護保険制度に対応したシステムに改修する」ことにより、資格管理や給付管理が適正に行われることになり、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことには間接的に結びつく。 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の事業費で運営しているため適切
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	システム改修は、制度改正に伴うもので不可欠であり、受益者負担にはなじまない。また、システムの保守点検業務や機器のリース等もシステム運用には不可欠であり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護保険システム関係事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

制度改革に伴うシステムの改修は不可欠であるが、軽費を最小限に抑えるよう電算担当課と連携しながら適切に運用する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460030	
事務事業名	低所得利用者負担軽減事業	
予算書の事業名	3.低所得利用者負担軽減事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	澤田 宏平	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
介護保険サービスを利用している者のうち、低所得者に対し市が支援を行うことにより、介護保険の利用促進を図る。以下の2事業を行っている。 ①社会福祉法人等利用者負担軽減 … 対象者の介護サービス利用分のうち、1/4又は1/2を社会福祉法人と国・県・市が助成するもの ②在宅介護サービス利用者負担助成(市単事業) … 対象者の介護サービス利用分のうち、1/5又は2/5を市が単独で助成するもの								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援又は要介護の認定を受けている者のうち、低所得者。 ①届出のある社会福祉法人が行う「介護福祉施設、通所介護、短期入所介護、訪問介護など」のサービス利用分。 ②すべての事業所が行う「訪問介護・訪問看護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション」のサービス利用分。 ※利用するサービスを考慮していずれかを申請してもらう。	対象指標	① 対象者数(社会福祉法人等利用者負担軽減)	人	2	2	5	5	5
		② 対象者数(在宅介護サービス利用者負担助成)	人	30	22	35	35	35
		③						
手段 <平成20年度の主な活動内容> ①申請に基づき、世帯の収入・資産・預貯金等を確認し、対象者と決定した場合は、減額認定証等を交付する。 ②申請に基づき、世帯の収入等を確認し、対象者と決定した場合は、負担助成証等を交付する。 *平成21年度の変更点 特になし	活動指標	① 申請者(社会福祉法人等利用者負担軽減)	人	3	3	5	5	5
		② 申請者(在宅介護サービス利用者負担助成)	人	30	23	35	35	35
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスを利用している者の経済的負担を軽減する。	成果指標	① 市補助額(社会福祉法人等利用者負担軽減)	円	83,393	0	0	0	0
		② 市補助額(在宅介護サービス利用者負担助成)	円	254,899	205,657	570,000	600,000	650,000
		③						
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実した介護サービスが提供できる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ①社会福祉法人と国・県・市が所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成12年4月1日より始まっている。 ②市が単独で所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成15年6月1日より助成を行っている。	財源内訳	①国・県支出金(千円)		62	0	202	0	0
		②地方債(千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)(千円)		277	206	368	600	650
		④一般財源(千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)		339	206	570	600	650
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ②要支援又は要介護の認定を受ける者が年々増加しているため、今後も低所得者からの申請が増えるものと思われる。		①事務事業に携わる正規職員数(人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間(時間)		100	240	250	250	250
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)		401	1,009	1,051	1,051	1,051
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)		740	1,215	1,621	1,651	1,701
		(参考)人件費単価(円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない	①国の制度に基づき行われている事業のため、他市においても実施しているものと思われる。②近隣市(富山市・黒部市・滑川市)は行っていない。介護手当支給事業やおむつ等介護用品支給事業で、在宅介護者への支援をしているが、在宅介護をしている低所得者を市独自に助成することは行っていないとのこと。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護保険サービス利用者の経済的負担を軽減する」ことは介護保険サービスの利用促進となり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	介護サービス利用者は年々増加しているため、利用者へ事業の周知徹底をすることによりさらなる成果の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	助成割合については、市の要綱で定めている。(国の補助対象としている助成割合に準じている。)
7. 必要最小限の人員費で運営している。	
なし	必要最小限の人員費で運営している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	補助金であり、受益者負担にはなじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	補助金であり、受益者負担にはなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

国の低所得利用者負担対策による事業であり、経費的には少ないが対象者にとっては切実な事業であると考えているので現状維持が適当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460040	
事務事業名	ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業	
予算書の事業名	4. ホームヘルプサービス利用者負担激減緩和措置事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	澤田 宏平	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
介護保険制度施行前に障害者福祉施策によるホームヘルプ（訪問介護）サービス事業を利用していた低所得の障害者等について、利用者負担の軽減措置を講じることにより、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図ることを目的としている。 ①障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用時において境界層該当として負担額が0円のものであって、平成18年4月1日以降に介護保険の対象となったものは、利用者負担を0円とする。 ②訪問介護利用時の利用者負担を3%とし、平成18年4月1日から平成20年6月30日にかけて段階的に負担率を上げ、通常の負担である1割に戻す。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳到達以前の1年間に障害者福祉施策のホームヘルプ（訪問介護）サービスを利用していた者であって、65歳に到達したことによって介護保険の対象となった者。 特定疾病によって生じた身体上または精神上的の障害が原因で、要介護又は要支援の状態となった40歳から64歳までの者。	対象指標	① 対象者数	人	7	7	0	0	0
<平成20年度の主な活動内容> 申請に基づき、世帯の収入等を確認し、対象者と決定した場合は、減額認定証等を交付する。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 申請者	人	7	7	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスを利用している障害者の経済的負担を軽減する。	成果指標	① 軽減額	円	209,177	49,832	0	0	0
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実した介護サービスが提供できる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 障害者施策によるホームヘルプサービス事業においては、対象者の所得に応じた費用負担となっていた。平成12年4月1日に介護保険制度が施行されるにあたり、当該ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者等について、介護保険制度の適用を受けることになった者等について、利用者負担の軽減措置を講じることにより、訪問介護等の継続的な利用の促進を図るものである。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	156	38	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	132	14	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	14	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	288	66	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ②については訪問介護利用時の利用者負担が通常10%負担のところを、3%に減額するものとして始まった。今後利用者負担割合が、平成18年4月1日から平成19年6月30日までの間は3%、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間は6%、平成20年7月1日からは通常の10%負担とすることが決まっている。このため、平成20年度で終了した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	60	0	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	401	252	0	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	689	318	0	0	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	国の制度に基づき行われており、他市も実施しているものと考えられる。						
	○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護保険サービス利用者の経済的負担を軽減する」ことは介護保険サービスの利用促進となり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	②について平成20年6月30日をもって終了した。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	②について平成20年6月30日をもって終了した。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	補助金であり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	補助金であり、受益者負担にはなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	②については平成20年6月30日をもって事業終了する。しかしながら、低所得の方については、今後「在宅サービス利用者負担助成制度」または「社会福祉法人等利用者負担軽減制度」の適用となる。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	同上	成果の方向性
			削減
			低下

★ 課長総括評価 (一次評価)

国の低所得利用者負担対策による事業であり、経費的に少ないが対象者にとっては切実な事業であると考えてるので継続が適当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460100	
事務事業名	介護保険料徴収事務	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	保里 晃徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
介護保険料を徴収する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 賦課件数	件	12,245	12,536	12,600	12,600	12,800	
	介護保険加入者		② 介護保険料(現年分)	円	720,321,890	732,721,050	740,000,000	740,000,000	750,000,000	
			③ 翌年度に繰越された滞納金額	円	16,818,552	16,988,992	20,000,000	22,000,000	24,000,000	
手段	<平成20年度の主な活動内容>	活動指標	① 督促状の発送件数	件	1,718	1,549	1,500	1,400	1,400	
	介護保険料の賦課、徴収		② 賦課件数	件	12,245	12,536	12,600	12,700	12,800	
	*平成21年度の変更点なし		③	件						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 滞納繰越分の収納率	%	21.00	12.80	22.00	23.00	24.00	
	介護保険料を納めさせる。		② 現年課税分の収納率	%	99.00	99.10	99.10	99.20	99.30	
			③							
その結果	<施策の目指すがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
平成12年度から国の制度として始まったことをきっかけとする。					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,517	2,398	2,569	2,500
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,517	2,398	2,569	2,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	8	8	8	
高齢者の増加、介護サービスの多様化に伴い、3年毎の制度見直しの際に保険料率が高くなっている。また、制度発足当初から本制度に対する市民の根強い不信感と不満がある。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	460	420	420	420	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,845	1,766	1,766	1,766	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,362	4,164	4,335	4,266	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
保険料が高すぎる、保険料算定方法は不平等だ、保険料を年金から引いてほしくない、など制度自体に対する市民からの不平・不満がある。				○ 把握している ● 把握していない		調査していない。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保険料の賦課徴収は制度の根幹をなす。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、介護保険法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 徴収事務は市の義務
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 徴収事務は市の義務

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本市は、介護保険施設の立地が近隣市町村に比べ多いなど施設サービス基盤が充実していることや、介護サービス利用者の増加などから、保険給付費は増加傾向にある。 介護保険事業の安定運営のための財源となる介護保険料について、住民の理解を求めながら、市条例等に基づく公正・公平な賦課徴収に努める必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460110	
事務事業名	介護認定審査事業	
予算書の事業名	1.介護認定審査事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護認定申請者	→ 対象指標	① 要介護認定申請者	人	2,442	2,531	2,600	2,650	2,700
手段	<平成20年度の主な活動内容> 介護保険法に基づく要介護認定申請(新規・更新・変更)に係る審査判定及びそれに付随する事務処理。審査委員は総勢20名で、任期は2年、1合議体5名とし4合議体で構成・運営されている。全80回の審査会を開催し、総審査件数は2443件だった。 *平成21年度の変更点 特になし	→ 活動指標	① 要介護認定審査件数	件	2,358	2,443	2,510	2,560	2,610
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定(要支援・要介護)が行われる。	→ 成果指標	① 要支援・要介護と認定された人数	人	2,352	2,436	2,500	2,550	2,600
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法に基づき、平成11年10月から認定審査を実施		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	6,829	5,753	5,949	6,000	6,000
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	6,829	5,753	5,949	6,000	6,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 本市において要介護認定を受けた方の人数は、平成12年度の1,084人から、平成20年度は1,995人と1.8倍増となった。高齢化の進行は今後ますます顕著となるため、認定者数も増加し続けると考えられます。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,660	3,040	3,200	3,250	3,300
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	14,677	12,783	13,456	13,666	13,877
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	21,506	18,536	19,405	19,666	19,877
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護保険法で義務付けられており、すべての市町村で実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定 (要支援・要介護) が行われる。」ことにより、施策の目指すがたの「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・介護保険法 (平成9年法律第123号) 第14条 ・魚津市介護認定審査会条例 (平成11年魚津市条例第18号) 第1条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成20年度より1回あたりの審査会に出席する委員を削減することにより審査会運営経費の削減に努めている。しかしこれ以上の削減は、審査会の運営自体を妨げるものである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現在、審査会ごとに市 (事務局) は主務者1名、副主務者1名が出席して会議の運営にあたっているが、必要最小限の人員で対応しており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護認定審査事業は、受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護認定審査事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	維持
	中・長期的 (3~5年間)	維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460120	
事務事業名	介護認定審査会委員研修事業	
予算書の事業名	2.介護認定審査会委員研修事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高森 玲子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

◆事業概要(どのような事業か)		実績		計画				
介護認定審査会委員が要介護認定等における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的とする。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護認定審査会委員	① 介護認定審査会委員	人	20	20	20	20	20
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 平成21年度に要介護認定制度の改正が行われるため、県主催の研修会及び任命時に保険者より制度、施行状況及び審査判定等についての説明が行われた。 *平成21年度の変更点 制度改正に併せて、県の研修会への参加はもとより、必要に応じて市独自でも研修会等を開催する。	① 研修会開催回数	回	1	1	1	1	1
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適正な審査判定ができる能力を身に付けることができる。	① 研修会受講者数	人	16	17	20	20	20
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の施行により、平成12年度から実施		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	190	338	350	350
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	190	338	350	350
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度がスタートして9年が経過し、市民間ではすっかり定着した感がある。しかし、今後のますますの高齢化の進展により審査件数の増加が見込まれる。平成21年度は制度改正等も行われ、また、審査会委員も半数が改選されことから、研修による審査会委員の知識・技能レベルの維持、向上は不可欠である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	411	84	84	84	84
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	411	274	422	434	434
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険法で介護認定審査会の設置が義務付けられており、保険者ごとに委員研修が実施されている。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	➡					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護認定審査委員会が、公平・公正かつ適正な審査判定ができる能力を身につけることができる。」ことにより、施策の目指すがたの「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・介護保険法 (平成9年法律第123号) 第14条 ・魚津市介護認定審査会条例 (平成11年魚津市条例第18号) 第1条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	研修等を受講することで、対象者の知識・技能レベルの維持、向上が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	研修等参加に対する報償費を支出しているが、対象者の知識・技能レベルの維持、向上のためには削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	年に1~2度の研修会であり、十分に工夫している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護認定審査委員会研修事業は、受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護認定審査委員会研修事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	制度改正があれば対応。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	制度改正があれば対応。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460130	
事務事業名	介護認定調査事業	
予算書の事業名	1.介護認定調査事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010302
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	2. 認定調査等費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画			
介護保険法に基づき、要介護(要支援)認定のための訪問調査を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・65歳以上(第1号被保険者)の市民及び40歳以上65歳未満(第2号被保険者)の特定疾病者のうち要介護(要支援)認定申請した者	対象指標	① 延べ申請件数	件	2,442	2,531	2,600	2,650	2,700
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・要介護(要支援)認定申請者に対して、調査員(市直営、委託)による訪問調査を行う。 *平成21年度の変更点 変更なし	活動指標	① 延べ調査件数	件	2,442	2,531	2,600	2,650	2,700
	② 市直営調査件数		件	2,405	2,488	2,550	2,600	2,650	
	③ 委託調査件数		件	37	43	50	50	50	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査判定のために、対象者の状態を正確に把握する。	成果指標	① 調査票作成件数	件	2,442	2,531	2,600	2,650	2,700
	② 調査表作成数/延申請件数		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 正しい審査判定を行うことにより介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の開始(平成12年4月1日)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	9,979	10,412	13,055	13,100
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	9,979	10,412	13,055	13,100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2
・高齢化が進み、申請者数の増加が見込まれる。 ・平成15年度に一次判定ソフトが改訂され、調査項目が変更された。 ・平成16年度より国の事務費交付金(補助金)が廃止された。 ・平成17年度に新予防給付導入のためのモデル事業が実施された。 ・平成18年度より新予防給付が導入され、調査項目、主治医意見書、認定ソフトが変更され、また申請代行、委託調査の見直しが行われた。 ・平成21年度より、認定調査項目の見直しが行われるため、調査員研修等が行われた。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	760	800	800
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	3,196	3,364	3,364
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,984	13,608	16,419	16,564
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・土、日、時間外への対応を希望				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護保険法に基づく事業であることから、全ての市町村で実施している。				
				<input type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	健全な介護保険制度運営のために市直営の認定調査員による公平な認定調査は不可欠であり、100%に近い直営率を確保している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・介護保険法 (平成9年法律第123号) 第27条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業経費の大半は、調査員の派遣に伴う委託料及び常勤職員の賃金である。市直営の調査員数は、認定申請に対してむしろ少なすぎる。これ以上の削減は、事業の維持そのものを困難にすることは明らかである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	今後ますます増加すると見込まれるこの事業を遂行するにあたり、成果を下げることなく人件費を削減する余地はありません。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護保険法に基づく事業である。 介護認定調査事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護保険法に基づく事業である。 介護認定調査事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	制度改正があれば対応。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	制度改正があれば対応。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460150	
事務事業名	主治医意見書作成事業	
予算書の事業名	2.主治医意見書作成事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高森 玲子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010302
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	2. 認定調査等費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険法に基づき要介護(要支援)認定に必要な主治医意見書を作成する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護(要支援)認定申請した者の主治医意見書	→	対象指標	① 延べ申請件数	件	2,442	2,432	2,460	2,490	2,520
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 要介護(要支援)認定申請者が申請書に記載した主治医に対して、主治医意見書の作成を求める。 *平成21年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 主治医意見書作成依頼件数	件	2,442	2,432	2,460	2,490	2,520
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査判定に必要な主治医意見書を正確に作成してもらう。	→	成果指標	① 主治医意見書作成件数	件	2,442	2,432	2,460	2,490	2,520
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 正しい審査判定を行うことにより介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年4月1日介護保険法施行による				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	9,964	10,206	10,865	11,000	11,500
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	9,964	10,206	10,865	11,000	11,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制度創設当初に比べ、要介護(要支援)認定者は2倍に増えている。また、2015年には、ベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、申請者数も増加が見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	320	330	340	350
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	1,346	1,388	1,430	1,472
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,766	11,552	12,253	12,430	12,972
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	介護保険法によりすべての保険者にて実施している。					
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 「正確な主治医意見書を作成してもらうこと」は医学的観点からの資料として認定審査を行う上で必要であり、施策の目指すがた「介護認定審査が正確に行われることにより、介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後ますます申請が増加すると見込まれるので、事業費はむしろ増大すると思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 認定申請に付随した不可欠の事業であり、現在も最低限の人件費で行っている事業であり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 認定申請に付随した不可欠の事業であり、適正化の余地なし。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	制度改正があれば対応。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460160	
事務事業名	介護保険制度趣旨普及事業	
予算書の事業名	1. 介護保険制度趣旨普及事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010401
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	4. 趣旨普及費	
目	1. 趣旨普及費	

◆事業概要(どのような事業か) 介護保険制度全般について分かりやすく、広く市民の方に理解していただき、介護保険制度を適正かつ円滑に運営する。 (業務手順)・パンフレット作成 ・市広報掲載		実績	計画						
		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 主に、介護保険被保険者(65歳以上の第1号被保険者、40歳~64歳の第2号被保険者)とその家族等	対象指標	① 介護保険被保険者数	人	26,896	26,949	27,020	27,064	27,159
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市広報掲載やパンフレット作成による介護保険制度のPR *平成21年度の変更点 サービス提供事業者を紹介するサイトと市ホームページをリンクさせ、市民がサービス事業所の情報が得やすい環境を整備する。	活動指標	① パンフレットの作成部数	部	0	14,000	2,000	2,000	14,000
			② 市広報の配布数(世帯数)	部	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知し、制度への理解と協力を求めるとともに、必要なサービスを利用できるようにする。	成果指標	① 介護保険制度の趣旨や仕組みを理解した人	人					
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アンケート調査の実施が必要							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の開始に伴い、市民に対して介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知する必要が出てきたため。		財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債(千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	20	0	113	150		
			(4)一般財源(千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	20	0	113	150		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が急速に増えており、介護保険事業の遂行に当たっては、工夫を凝らしながら趣旨普及活動に努める必要がある。介護保険法の度々の改正や、市町村における3年ごとの介護保険事業計画の見直し・保険料の改定について、その周知に向けての本事業の必要性は高い。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	5	2	2	2		
			②事務事業の年間所要時間(時間)	1,000	140	140	150		
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	4,010	589	589	631		
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	4,030	589	702	781		
			(参考)人件費単価(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高いのはなぜか。(市民) 介護認定を受けたい時は、どのような手続きが必要か(市民) 介護認定を受けると、どのようなサービスが受けられるのか(市民)		◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	制度改正や、保険料の見直しに応じ、当然どの市町村においても行われている事業と思われるが、特に実施状況の調査等は行っていない。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知し、制度への理解と協力を求めるとともに、必要なサービスを利用できるようにする」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	ケーブルテレビやホームページ、市広報への掲載等、様々な媒体を積極的に活用し周知を図る。発行するパンフレット等については、見易さ、分かりやすさの向上に努め、内容の充実を図る。そのことによって、介護保険制度への理解度を高める。また、頻りに制度が変わることから、遅滞のない情報提供に努めなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	パンフレット数を必要最小限の印刷にとどめる等のコスト削減に努めており、これ以上の事務費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	介護保険制度は、市が実施主体であり、その制度内容を普及するものであり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	これまで以上に様々な媒体を活用し、介護保険制度の普及に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	これまで以上に様々な媒体を活用し、介護保険制度の普及に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460180	
事務事業名	介護保険事業計画推進事業	
予算書の事業名	1.介護保険事業計画推進事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010501
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	5. 計画策定委員会費	
目	1. 計画策定委員会費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険被保険者	対象指標	① 介護保険被保険者数	人	26,929	26,949	27,020	27,064	27,159
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 介護保険事業計画策定委員会等の開催	活動指標	① 委員会開催回数	回	2	5	2	2	5
	*平成21年度の変更点 今年度は、計画の策定が主であったが、平成21・22年度は計画の進捗状況の点検と計画の推進にあたることになる。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護サービスを必要とする人に対し、サービスの確保をする。	成果指標	① 要介護認定者数	人	1,957	2,008	2,080	2,162	2,223
			② 給付費/年	千円	3,249,954	3,270,117	3,564,224	3,724,410	3,786,844
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法制定に伴い、魚津市の介護保険事業が円滑に実施されるように、サービス供給体制の確保を目的として、平成12年3月に「介護保険事業計画」を策定した。			財源内訳						
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	117	1,602	205	205	1,800
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	117	1,602	205	205	1,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は、制度創設当初と比べ2倍に増えている。平成27年には団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超えると推計されるため、支援を必要とする高齢者の更なる増加が見込まれる。さらに、平成24年3月には療養病床が廃止され、老人保健施設等への転換や、在宅介護へのシフトが必要となる。 また、介護従事者の処遇改善を目的として、平成21年度より介護報酬がプラス3%改定される。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	700	500	500	1,000
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,048	2,944	2,103	2,103	4,205
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,165	4,546	2,308	2,308	6,005
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料がこれ以上高くないように、介護保険施設を建設しないで欲しい。(市民) 保険料を適正に運用して欲しい。(市民)			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			● 把握している	→	介護保険事業計画は保険者で3年毎に策定することと定められている。(介護保険法)また、策定した計画については、その推進に努めなければならない。				
			○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護サービスを必要とする人に対し、サービスの確保をする。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適正であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	保健・医療・福祉の分野から意見を聴取し、計画を策定しなければならない。また、計画の推進についても、関係機関及び地域住民が連携を図りながら進めていくことが重要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	高齢者保険福祉計画推進事業と連携しなければならない。 (理由) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、包括的に高齢者の生活を支えるものであることから、一体の計画として策定すべきものである

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の事業費で運営しているため適切
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	介護保険事業計画を策定し、推進することは介護保険法で定められている。受益者負担になじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成20年度に介護保険事業計画を策定するので、平成21年度・22年度はその推進に努めなければならない。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	高齢化率、要介護認定者数、認知症高齢者の推移や介護サービスの利用状況あるいは介護療養病床の転換状況を見ながら、今後、魚津市において必要なサービスについて整備していかなければならない。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460190	
事務事業名	居宅介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.居宅介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	1. 居宅介護サービス給付費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険の認定者が介護保険サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。(業務手順)①住宅改修・福祉用具購入申請の受付及び支払い ②国保連合会への給付費支払い				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 居宅介護サービス利用者数	人	701	749	765	819	855	
	② 住宅改修・福祉用具購入申請件数(年)		件	137	193	205	205	205		
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 居宅介護サービス給付費の支払い	活動指標	① 給付費/年	千円	1,013,782	1,043,905	1,124,241	1,212,047	1,269,113	
	*平成21年度の変更点 変更なし		② 住宅改修・福祉用具購入費交付件数(年)	件	137	193	205	205	205	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする居宅介護サービス費を適正に給付する。	成果指標	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	1,446	1,394	1,470	1,480	1,484	
	② 利用者1人あたりの給付費(住宅改修・福祉用具購入費)		千円	61	62	63	64	64		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行				財源内訳	(千円)	380,168	391,464	422,715	454,518	475,917
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	633,614	652,441	701,526	757,529	793,196	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	1,013,782	1,043,905	1,124,241	1,212,047	1,269,113	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者は制度開始当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大していった。特に、要支援・要介護1の軽度者の増加が著しく、介護予防の必要性が指摘されていた。平成18年4月には予防重視型システムへの転換が図られ、軽度者のうち改善の見込める人を新予防給付対象者と位置づけた。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	360	360	360	360
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	1,514	1,514	1,514	1,514
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,014,183	1,045,419	1,125,755	1,213,561	1,270,627
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
介護保険料が高い。介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)				● 把握している ○ 把握していない	居宅介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする居宅介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460500			
事務事業名	地域密着型介護サービス費給付事業			
予算書の事業名	1.地域密着型介護サービス費給付事業			
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	2. 地域密着型介護サービス給付費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。(業務手順)①国保連合会への給付費支払い				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地域密着型介護サービス利用者	→	対象指標	① 地域密着型介護サービス利用者数	人	70	76	117	125	127
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 地域密着型介護サービス給付費の支払い	→	活動指標	① 給付費/年	千円	147,368	146,193	274,733	297,926	299,669
	*平成21年度の変更点 変更なし		②							
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする地域密着型介護サービス費を適正に給付する。	→	成果指標	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	2,105	1,924	2,348	2,383	2,360
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が住み慣れた地域で穏やかな生活を送れるようする。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度介護保険制度の改正により創設				財源内訳	(千円)	55,263	54,822	103,299	111,722	112,376
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	92,105	91,371	171,434	186,204	187,293
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	147,368	146,193	274,733	297,926	299,669
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯が年々増加し、また、認知症高齢者の増加も著しい。高齢者が中重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるサービスが求められるようになった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	147,769	146,614	275,154	298,347	300,090
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高い。介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	地域密着型介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする地域密着型介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が住み慣れた地域で穏やかな生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460200			
事務事業名	施設介護サービス費給付事業			
予算書の事業名	1.施設介護サービス費給付事業			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020103
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	3. 施設介護サービス給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順) ①国保連合会への給付費支払い		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 施設介護サービス利用者	対象指標	① 施設介護サービス利用者数	人	539	537	535	539	539
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 施設介護サービス給付費の支払い	活動指標	① 給付費/年	千円	1,755,691	1,747,278	1,801,356	1,829,604	1,829,604
	*平成21年度の変更点 変更なし		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする施設介護サービス費を適正に給付する。	成果指標	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	3,258	3,254	3,367	3,394	3,394
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	658,384	655,229	677,309	686,102	686,102	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,097,307	1,092,049	1,124,047	1,143,502	1,143,502	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,755,691	1,747,278	1,801,356	1,829,604	1,829,604	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設介護サービス利用者は制度創設当初に比べて平成17年度前期には1.5倍となり、給付費も年々増大していたが、平成17年10月の制度改正により食費・居住費が保険対象外となった。それに伴い、平成17年度より給付費が抑制されている。平成23年度末までには療養型病床が廃止されるため、介護保健施設やケアハウス等への転換が必要となる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	401	421	421	421	421	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,756,092	1,747,699	1,801,777	1,830,025	1,830,025	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高い。介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 施設介護サービス費の給付は、すべての保険者で行っている。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする施設介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460510	
事務事業名	介護予防サービス費給付事業	
予算書の事業名	1. 介護予防サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	2. 介護予防サービス諸費	
目	1. 介護予防サービス給付費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画					
介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。(業務手順)①住宅改修・福祉用具購入申請の受付及び支払い ②国保連合会への給付費支払い				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 介護予防サービス利用者	人	317	324	330	340	347		
	介護予防サービス利用者										
	② 住宅改修・福祉用具購入申請件数(年)		件	102	72	100	110	110			
手段	<平成20年度の主な活動内容>	活動指標	① 給付費/年	千円	169,856	173,618	186,154	193,687	197,294		
	介護予防サービス給付費の支払い										
	*平成21年度の変更点 変更なし										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	536	536	564	570	569		
	必要とする介護予防サービス費を適正に給付する。										
	② 利用者1人あたりの給付費(住宅改修・福祉用具購入費)		千円	62	65	57	63	63			
その結果	<施策の目指すすがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
	介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。										
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	63,696	65,107	69,994	72,633	73,985
平成18年度介護保険制度の改正により創設					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	106,160	108,511	116,160	121,054	123,309
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	169,856	173,618	186,154	193,687	197,294
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者は制度開始当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大していった。特に、要支援・要介護1の軽度者の増加が著しく、介護予防の必要性が指摘されていた。平成18年4月には予防重視型システムへの転換が図られ、軽度者のうち改善の見込める人を新予防給付対象者と位置づけた。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	320	320	320	320
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	1,346	1,346	1,346	1,346
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	170,257	174,964	187,500	195,033	198,640
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)					介護予防サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする介護予防サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460210	
事務事業名	介護サービス費審査支払事業	
予算書の事業名	1. 介護サービス費審査支払事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	3. その他諸費	
目	1. 審査支払手数料	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。(業務手順)①国保連合会への審査支払い手数料の支払い				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① サービス利用者	人	1,627	1,686	1,776	1,823	1,868
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容>	→	活動指標	① 手数料/年	千円	3,972	4,027	4,180	4,199	4,218
	介護サービス費審査支払手数料の支払い									
	*平成21年度の変更点 変更なし									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 利用者1人あたりの手数料/年	円	2,441	2,388	2,354	2,303	2,258
	必要とする審査支払い手数料を適正に給付する。									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行				財源内訳	(千円)	1,490	1,510	1,572	1,575	1,582
				(1)国・県支出金		0	0	0	0	0
				(2)地方債		2,482	2,517	2,608	2,624	2,636
				(3)その他(使用料・手数料等)		0	0	0	0	0
				(4)一般財源		3,972	4,027	4,180	4,199	4,218
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
介護サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大している。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	80	80	80	80
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)		401	336	336	336	336
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,373	4,363	4,516	4,535	4,554
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
介護保険料が高い。介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)				● 把握している ○ 把握していない	介護サービス審査支払手数料の給付については、すべての保険者で実施している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする審査支払手数料を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながり、手数料の抑制にも結びつく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	介護給付の適正化に努める。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	介護給付の適正化に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460220	
事務事業名	高額介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1. 高額介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	澤田 宏平	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020401
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	4. 高額介護サービス等費	
目	1. 高額介護サービス等費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護サービス(居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス)を利用した場合に、1ヶ月に支払った利用者負担が一定額以上のときは当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①高額介護サービス対象者把握 ②給付費支払い通知発送 ③給付費支払い		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高額介護サービス対象者	① サービス対象件数/年	件	5,091	4,577	5,200	5,200	5,200
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 高額介護サービス給付費の支払い	① 給付費/年	千円	48,067	45,592	51,960	51,960	51,960
	*平成21年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする高額介護サービス費を適正に給付する。	① 1件あたりの給付費	円	9,442	9,961	9,992	9,992	9,992
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行		財源内訳	(千円)	18,025	17,097	19,537	19,485	19,485
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	30,042	28,494	32,423	32,455	32,455
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	48,067	45,591	51,960	51,940	51,940
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い高額介護サービス給付額も年々増加している。さらに、平成18年度より申請者の負担を軽減するため、申請は初回のみとし2回目以降は自動振込みとなったため、給付費の支払いが増大した。 また、平成20年度より医療保険と介護保険の高額合算制度が始まる。(給付は21年度スタート)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	780	780	780	780
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,807	3,280	3,280	3,280	3,280
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	50,874	48,871	55,240	55,220	55,220
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 高額介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする高額介護サービス費を適正に給付する・」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながり、高額介護サービス費の抑止にも結びつく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の充てているため削減の余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460300	
事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1. 特定入所者介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020501
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	2. 保険給付費	
項	5. 特定入所者介護サービス等費	
目	1. 特定入所者介護サービス費	

◆事業概要（どのような事業か）				実績		計画			
施設サービス・短期入所サービスで食費・居住費（滞在費）の補給給付を受けた利用者（低所得者）に対して当該費用が給付費用として支出される。（業務手順）①国保連合会への給付費支払い		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 特定入所者介護サービス対象者	対象指標	① 特定入所者介護サービス対象者	人	295	285	303	303	303
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特定入所者介護サービス給付費の支払い	活動指標	① 給付費/年	千円	111,220	109,505	117,600	125,000	125,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする特定入所者介護サービス費を適正に給付する。	成果指標	① 対象者1人当たりの給付費/年	千円	377	384	388	413	413
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか 平成17年10月の介護保険制度の改正により創設		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	41,708	41,064	44,218	46,875	46,875	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	69,512	68,441	73,382	78,125	78,125	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	111,220	109,505	117,600	125,000	125,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 在宅の要介護者の場合、居住費や食費は本人又は家族が支払っているが、一方、施設に入所している要介護者の場合、居住費や食費についても介護保険からの給付があった。そこで、利用者負担の公平性という観点から施設給付（居住費・食費）が見直され、平成17年10月より居住費・食費が保険給付の対象外となった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	4	4	4	4	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	380	380	380	380	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	401	1,598	1,598	1,598	1,598	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	111,621	111,103	119,198	126,598	126,598	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。（市民） 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。（市民） サービス利用時の負担額が多い。（特に施設入所の場合）（市民）		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特定入所者介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする特定入所者介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス利用者は利用者負担段階により食費・居住費の負担額が決められている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は利用者負担段階により食費・居住費の負担額が決められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460320	
事務事業名	通所型介護予防事業	
予算書の事務事業名	1.通所型介護予防事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市内2箇所の老人福祉センターを会場とし、在宅で自立した生活をおくっている高齢者等を対象として介護予防教室を開催する。遠隔地の高齢者に対しては、毎月2回のペースで送迎サービスを実施することにより参加を促す。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者(自立高齢者)	対象指標	① 65歳以上高齢者数	人	11,576	11,795	12,000	12,500	13,000
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 自立している高齢者を対象に「介護予防教室」を開催し、介護予防意識啓発を図る。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 介護予防教室利用者数	人	3,060	3,200	3,600	4,000	4,400
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者の健康維持、生きがいの創出により介護状態に陥ることを未然に防ぐ。	成果指標	① 利用者数/生活支援が必要な65歳以上高齢者数	%	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
	② サービス後に維持、改善した者の数		人	3,000	3,200	3,500	3,800	4,100	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 従来から実施してきているが、平成12年度の介護保険制度の導入にあわせ、介護予防の意識が高まった。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	4,733	855	1,263	1,263	1,263
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	7,890	1,425	2,107	2,107	2,107
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	12,623	2,280	3,370	3,370	3,370
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,411	4,205	4,205	4,205	4,205
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、より介護予防への取り組みが重要視されたところであり、今後も、国県の支援のもと市町村独自の取り組みが求められると考える。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	17,034	6,485	7,575	7,575	7,575
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護予防の具体的手法とその効果の有無。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		平成18年度より一層の取り組み強化が求められたところであり、市町村ごとに事業の工夫、企画を進める途上であり、他市町村の事業の詳細把握はこれからの課題としている。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種介護予防のための各種取り組みに参加することにより、健康な日常生活を維持することが可能となり、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、対象年齢65歳以下でもサービスの利用ができるように、対象者を拡大すべきか。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 自立高齢者の加齢による生活機能低下を考慮すると、本事業は効果をあげている。今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を上げることにつながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康センターで実施している基本健康診査や生活習慣病予防のための各種事業との連携が必要。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険事業会計の肥大化の抑制につながる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 高齢化率が上昇基調にある中、高齢者と向き合う介護予防担当者の増員は必要不可欠である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでも平均的と考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td>年度</td><td></td></tr></table>		年度	
年度			
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td>年度</td><td></td></tr></table>		年度	
年度			
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成22年度)	介護予防教室への利用者数、参加者数の動向を分析しながら、事業者のニーズを把握し参加者にふさわしいサービス提供に努める。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、介護保険認定者数の推移、介護保険給付費の動向等を動向しながら、その時々での最適な事務事業の取捨選択が必要となる。	維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

高齢者が要介護状態になるのを防ぐため、介護予防事業は最も重点的に実施すべき事業であり、内容や実施方法を工夫し、対象者の拡大とより実効性のある内容の検討が必要。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460350	
事務事業名	通所・訪問介護予防事業	
予算書の事業名	2.通所・訪問介護予防事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた「特定高齢者」(虚弱高齢者)に対して、介護を要する状態になることの予防と生活機能向上を目的とした指導。(主に訪問)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた虚弱高齢者「特定高齢者」生活機能評価・・・25項目のチェックリストにより判定し、医療情報も含めて医師により介護予防の必要性について判断する。	対象指標	① 特定高齢者	人	1,307	1,167	1,300	1,300	1,300	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特定高齢者把握事業(生活機能評価)により把握された特定高齢者候補者を、さらに訪問対象として選定された方への訪問 *平成21年度の変更点 特定高齢者の決定方法が変更になった。 ・・・要介護認定で「非該当」の者、医師の判断を踏まえて決定する。(健診等を受けることが必須)	活動指標	① 特定高齢者継続訪問(実人数)	人	15	94	100	100	100	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能評価によりスクリーニングされた特定高齢者に対して、より虚弱でリスクの高い方に対して、介護に至らない生活習慣の助言や早期に適切なサービス利用を助言することで生活能力の急激な悪化を予防する。	成果指標	① 継続訪問対象者の要介護認定者数(1年後)	人	1	2	2	3	5	
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 次年度の特定高齢者は把握事業により、基本チェックの点数により特定高齢者の状態が改善したかどうかを判定								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年からの地域支援事業開催による。(介護保険)				財源内訳	(千円)	947	200	401	400	400
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	1,450	334	669	600	600	
				(千円)	0	0	0	0	0	
A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)				(千円)	2,397	534	1,070	1,000	1,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特定高齢者としてスクリーニングされた人に対して、教室への参加勧奨するが、参加を希望されるのは1割程度であり、なかなか参加得られない。全国的に「特定高齢者」の決定者が少なく、平成19年に特定高齢者の決定条件が緩和され、前年度の数倍の特定高齢者が決定される。訪問による対応も検討されるが、マンパワーが不十分。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	2	2	2	
				(時間)	1,250	1,000	600	600	600	
				(千円)	5,013	4,205	2,466	2,466	2,466	
				(千円)	7,410	4,739	3,536	3,466	3,466	
				(円@時間)	4,010	4,205	4,110	4,110	4,110	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	全市町村で特定高齢者の通所事業を目的とした訪問を実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きいですが、頻度の少ない訪問では効果がどれほど期待できるかについては不明。
● 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の44
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 訪問により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され特定高齢者候補者としてスクリーニングされる割合が減少する。マンパワーを確保することで多くの対象者への対応が可能となることで、効果が期待される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 包括支援センターにより、特定高齢者についての情報を受けて訪問を実施している。本来の事業としては、地域包括支援センターにあるが、依頼を受けた健康センターと情報を交換することで、より適切に対応できる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定高齢者の訪問については、賃金のみである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業実施の主体は包括支援センターにあり、一部依頼を受けて事業を実施している状態。現在の人員を削減することはできない。(低いパート賃金(看護師 8000円/時間)では、看護師不足の中、雇用することも困難)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 訪問に対しての受益者負担は考えられない。(本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特になし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成22年度)	地域包括支援センターと情報を共有して効率的に実施する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	介護予防として専門職が効率的に介入できる体制を構築することができれば、訪問についても効果的に実施することができると思われる。(めまぐるしく変わる制度に対しては、地域のマンパワーの活用を図るなど、各方面との連携が必須になる。)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

特定高齢者に対する訪問に関しては、実施者は地域包括支援センターであり、健康センターでは依頼を受ける形での訪問を実施している。今後地域包括支援センターとの情報の共有と連携に努め、タイムリーな訪問指導を実施し、介護予防につなげる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460310	
事務事業名	特定高齢者把握事業	
予算書の事務事業名	1. 特定高齢者把握事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		実績		計画					
生活機能評価を実施し、特定高齢者(生活機能が低下している者)を選定することで、積極的な介護予防の普及を図り、必要に応じて各種サービスの利用につなげ生活能力の向上を図る。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者	対象指標	① 要介護認定を受けていない65歳以上高齢者	人	0	9,838	9,900	10,000	10,100
手段	<平成20年度の主な活動内容> 医療機関や集団健診において生活機能評価を実施して、特定高齢者を決定する。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 特定高齢者数	人	0	1,167	1,200	1,250	1,300
			② 受診率	%		36.20	38.00	40.00	40.00
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能の低下が疑われる対象者を把握することができる。	成果指標	① 介護認定を受けていない高齢者数	人	0	9,838	9,900	10,000	10,100
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年より、介護保険法に基づき実施。H18、H19年は老人保健法による基本健康診査との同時実施であったが、H20年度より介護保険の予算で実施。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	6,114	8,433	8,433	8,433
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	10,192	14,054	14,054	14,054
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	16,306	22,487	22,487	22,487
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険法に基づき全国一律に実施している事業であり、介護保険制度の動向により、時代とともに変遷することが予測される。また、現在は他の健診(特定健康診査、後期高齢者の健康診査)と同時に実施しているが、基本的なところで後期高齢者の健康診査対象者を"医療機関で服薬しているものを除く"とあることから、今後は同時に実施することができず、実施方法の変更を検討する必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	800	800	800	800
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	3,364	3,364	3,364	3,364
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	19,670	25,851	25,851	25,851
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 受診時に提出する問診表等の記載が煩わしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内15市町全ての団体に実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種介護予防のための各種取り組みに参加する対象者の選定作業であり、対象者が介護予防事業に参加することにより、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を向上させることにより、特定高齢者の十分な把握ができ、各種介護予防事業への参加により効果的な対応ができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護予防事業全般

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 富山県医師会と県厚生部との交渉により標準経費(単価)を設定しているため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受診率の向上に伴い、事務量も増大するため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 介護保険法に基づくものであり、個人負担の徴収は馴染まない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 富山県、全国ともに同一水準と考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	事業を継続する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	健康診査との同時実施以外の方法による受診率の向上を図る。 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

法に基づく事業であり継続するが、実施方法については受診率向上に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460370	
事務事業名	地域介護予防活動支援事業	
予算書の事務事業名	2.地域介護予防活動支援事業	
事業期間	開始年度	平成 18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 60歳以上の高齢者(自立高齢者)	① 60歳以上高齢者数	人	11,449	11,720	12,000	12,500	13,000
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 音楽、文化活動、軽スポーツを内容とする18教室を開催し、月に2から3回のペースで教室を運営した。 *平成21年度の変更点 なし	① 高齢者趣味教室開設数	室	18	19	19	19	19
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者の健康維持、生きがいの創出により介護状態に陥ることの無いよう未然に防ぐ。	① 介護を必要としない高齢者数	人	9,450	9,813	10,100	10,500	11,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢者の生きがいづくりのため、従来から実施している。		財源内訳	(千円)	1,813	5,867	6,412	6,412	6,412
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	3,023	9,779	10,688	10,688	10,688
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	4,836	15,646	17,100	17,100	17,100
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、一般高齢者の介護予防事業(地域支援事業)の一つのメニューと位置づけられた。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,638	16,487	17,941	17,941	17,941
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) それぞれの教室の内要充実が求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	コーラス、民謡、カラオケ等の文化教室については、県内市町村では活発に開催されている。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の健康な日常生活を維持することが可能となり、いきいきと生きがいのある生活が可能となる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 満60歳以下でも参加できる機会を設けたい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 高齢者学級(公民館活動)との連携により内容充実をはかることが可能。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 高齢者学級(公民館活動)との連携により経費節減が可能。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 高齢化率が上昇基調にある中、担当人員の削減は困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 送迎サービスの受益者については、負担を求める余地はある。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 送迎サービスの受益者については、負担を求める余地はあるものの、事業の性格から大きな負担を求める市町村は無いと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成22年度)	新たな趣味教室への参加状況をみながら、高齢者の新たなニーズの把握に努めたい。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	高齢者の趣味、嗜好は、今後ますます多様化することが予測され、その時々の高齢者のニーズを把握し、不人気な趣味教室については廃止することも検討すべきか。	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

従前の、音楽、文化活動、軽スポーツを内容とする教室に加え、健康体操、ウォーキングなどの運動習慣の定着が図れる健康づくり教室開設などを健康センターと連携し研究したいと考える。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460390	
事務事業名	介護予防普及啓発事業	
予算書の事業名	2. 介護予防普及啓発事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 高齢者を対象に、介護に至らないことを目的として、①介護予防の普及啓発、②虚弱な高齢者に対する集団的対応、③高齢者を支える地域作りを支援する事業		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者。	① 65歳以上高齢者	人	11,385	11,680	12,000	12,000	12,000
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 介護予防を目的とした教室の開催 地域での小グループ(ふれあい・いきいきサロン などの活動支援(グループ育成、健康面からの支援・・・健康教育、相談) *平成21年度の変更点 地区からの要望による、月3回の健康教室の開催地区の増加	① 介護予防に関する普及・啓発(教育)回数	人	207	135	200	200	200
		② 介護予防に関する普及・啓発(延参加者数)	人	3,153	2,310	3,000	3,000	3,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護に至らないような生活(認知症予防、転倒骨折予防)を意識することで、日常生活を自ら活動的なものとし、要介護状態にならないようにする。	① 新規の要介護認定者数	人	489	492	495	500	505
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法の施行により(平成12年度)、介護予防としての事業を別事業で実施してきた。平成18年から地域支援事業として、当事業名で実施することとなった。		財源内訳	(千円)	779	1,202	1,434	1,500	1,500
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,573	2,004	2,388	2,500	2,500
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	2,352	3,207	3,822	4,000	4,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険サービスの利用者は徐々に増加している。市の高齢化も進み25%に達する状況であり、対象となる高齢者数が増加している。地域住民グループ活動数も年々増加の傾向にある。(平成19年4月 78ヶ所) 今後も、高齢化が進むことが予想されることや、高齢者単身及び夫婦世帯の増加により、介護に至らないための対応が必要な対象者は益々増えたと予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	9	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,350	1,926	1,420	1,420	1,420
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	5,414	8,099	5,836	5,836	5,836
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,766	11,306	9,658	9,836	9,836
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) <いきいきサロンの参加者> 参加していて楽しい、人と集まる機会があることは良いことだという声を聞く。 <サロンの代表者> お世話することで地域のひととの顔なじみができ、サロン以外のときでも声をかけやすくなった。サロンの代表者を引き受けてくれる人がいない。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県下では地域住民グループ活動(ふれあい・いきいきサロン)の開催箇所は多く、保健分野からは比較的積極的に関わっている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 介護を予防するためには、本人や地域の意識が大切になることから、目的の妥当性は高いといえる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第115条の44
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果については、高齢者に対して時間をかけることで向上が見込めると言える。(人件費などのコストは増大する)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 包括支援センター等と連携することで、効率的に実施できる可能性がある。介護予防に対して市全体を考えて、それぞれの係が役割分担し、必要に応じて統合できるシステムにより、効率的に対応できると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 上記により、事業量は増えると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 なし (教室への参加を促すことから本人負担をとらない)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 住民主体のグループへの助成金が、当市の数倍の市がある。当市では住民主体の集会については、地区社会福祉協議会からの助成がある場合や、自主的な活動として費用を出し合っている地区もあり、当面は現在の助成でよいと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	(平成20年度に、3年間の評価を行った上で、より効率的な事業実施方法を検討する。) 地域住民グループへの支援や、地域包括支援センターとの業務分担や、地区組織活動との関連などを踏まえて、効果的な実施体制を検討。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	認知症を含めた高齢者の問題 (後期高齢者の増加、見守り及び介護者となる家族との別世帯での生活、高齢者の多い地区の増加など) に対して、コスト面も含めて検討。介護予防としての住民活動の支援 ……システムとして、技術的な内容として 虚弱高齢者 (認知症など) を支援する方法 ……システムとして、技術的な内容として	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

65歳以上の方を対象とした介護予防を目的とした教室の開催や、地域での小グループ (ふれあい・いきいきサロン) の活動支援を実施しているが、サロンへの活動支援は好評であり今後も継続することを要望されており、会場数の増加と内容の充実を図り継続していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460400	
事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業	
予算書の事務事業名	1. 介護予防ケアマネジメント事業	
事業期間	開始年度	平成 18 年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード 1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード 2	246021
政策の柱	第 2 章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第 4 節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード 3	008030201
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	1. 介護予防ケアマネジメント事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 生活能力の低下した高齢者	① 満 6 5 歳以上の高齢者数	人	11,449	11,720	12,000	12,500	13,000
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特定高齢者の通所事業におけるサービス計画作成	① ケース検討会開催回数	回	12	12	12	12	12
	*平成21年度の変更点 なし	② 特定高齢者サービス計画数	件	80	80	100	100	100
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能の向上	① 介護を必要としない高齢者数	人	9,450	9,813	10,100	10,500	11,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成 18 年度から、介護保険法の改正に伴い充実することに。		財源内訳	(千円)	126	105	275	275	275
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	83	68	183	183	183
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	209	173	458	458	458
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、地域支援事業の一つのメニューと位置づけられた。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	200	250	250	250
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	841	1,051	1,051	1,051
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	369	1,014	1,509	1,509	1,509
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	地域支援事業のメニューとして実施					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の健康な在宅生活の支援を充実させる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 地域ケアマネジメント事業

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状が最低限のもので実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 個々のケースについて受益者負担まで波及するとは限らないため。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 いずれも受益者負担は無い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

適切な介護給付のためにも、ケアマネジャーの一層の研修が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460410	
事務事業名	総合相談支援事業	
予算書の事務事業名	1.総合相談支援事業	
事業期間	開始年度 平成12年度以前	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030202
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	2. 総合相談事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
高齢者に対する身近な相談に対し、相談専門員を配置したり、その相談対応のための研修会を開催する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高齢者及びその家族からの相談	対象指標	① 65歳以上の高齢者	人	11,449	11,720	12,000	12,500	13,000	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会福祉協議会において心配事相談員を配置し、個々の相談に応じた。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 相談件数	人	130	230	250	250	250	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者が抱える諸問題を解決の方向へと導く。	成果指標	① 解決した相談件数/総相談件数	%	100	100	100	100	100	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 高齢者の各種相談に応じ、いつまでも安心して生活できるようにすることを目的として開始した。				財源内訳	(千円)	5,511	5,438	5,911	5,911	5,911
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	3,562	3,514	3,819	3,819	3,819
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	9,073	8,952	9,730	9,730	9,730
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4	4	4	4	4
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化、核家族化に伴う、相談件数の増加				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1,800	900	900	900	900
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	7,218	3,785	3,785	3,785	3,785
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	16,291	12,737	13,515	13,515	13,515
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	地域包括支援センターにおいては主要業務と位置づけている。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の健康な在宅生活の支援を充実させる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 地域ケアマネジメント事業

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状が最低限のもので実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 個々のケースについて受益者負担まで波及するとは限らないため。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 いずれも受益者負担は無い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	魚津市地域包括支援センターと情報を共有し連携して事務を進める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	魚津市地域包括支援センターとの連携強化 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

高齢者福祉については、相談窓口のワンストップサービス化により、サービス利用や日常生活の見守りなどにスムーズにつながることを目指している。事業費は少ないが地域包括支援センターのなかでも最も重要な業務であり内容を充実していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460410	
事務事業名	福祉推進員活動事業	
予算書の事務事業名	1.総合相談支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030202
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	2. 総合相談事業費	

◆事業概要(どのような事業か) 一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り活動や身近な相談に対し、福祉推進員を配置したり、民生委員にその対応を依頼する。		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 一人暮らし高齢者及び高齢者のみの在宅世帯	① 65歳以上のひとり暮らし	人	1,283	1,311	1,350	1,400	1,400
		② 75歳以上高齢者世帯	世帯	438	468	500	530	530
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会福祉協議会において小学校区を単位とする地区社会福祉協議会で福祉推進員を配置し、高齢者の見守り活動を実施するとともに個々の相談に応じた。 *平成21年度の変更点 社会福祉協議会による高齢者世帯の見守り活動の継続に併せて、ケアネット事業の推進に努める。	① 福祉推進員数	人	304	315	315	320	320
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方々がいづまでも在宅で安心して暮らすことができるよう、異変を未然に防ぐ。	① 福祉推進員見守り件数	人	925	957	1,000	1,200	1,200
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 身寄りの無い高齢者が自宅で病気になるたり、死亡等の事件の発見が遅れるといった事故の報告を防ぐため事業を開始した。		財源内訳	(千円)	720	1,093	1,093	1,093	1,093
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	466	707	707	707	707
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	1,186	1,800	1,800	1,800	1,800
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,186	1,800	1,800	1,800	1,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化、核家族化に伴う、見守り対象世帯数の増加		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,203	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,389	2,641	2,641	2,641	2,641
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		民生委員等による見守り、声掛け活動については多くの市町村で実績有り。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢福祉及び地域福祉の推進のため、在介相談協力員・福祉推進員による見守り活動の果たす役割は大きいと考える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 地域包括支援センターの総合相談事業と連携することにより地域社会全体による見守りへとネットワークを拡大する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市内で核家族が進み、見守り対象世帯が拡大基調にあるため、それに比例し福祉推進員の活動も拡大基調となり、事業費の削減余地無し。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 福祉推進員の活動量が拡大基調にある中、人件費の削減は困難と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担の徴収には馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同様な形態のため受益者負担は、発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	魚津市地域包括支援センターと情報を共有し連携して事務を進める。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	魚津市地域包括支援センターとの連携強化 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

高齢者の見守りには地域住民と市などの機関が連携することが不可欠であり、地域包括支援センターを中心に市社協のケアネットなども活用して連携を強化していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460410	
事務事業名	地域ケース検討会開催事業	
予算書の事務事業名	1.総合相談支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030202
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	2. 総合相談事業費	

◆事業概要(どのような事業か)								
一人暮らし高齢者や高齢者世帯等が抱える困難事例について、地区社会福祉協議会単位で対処方法や最善の手法を議論する。								
		実績	計画					
		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 一人暮らし高齢者や高齢者世帯等	① 65歳以上ひとり暮らし	人	1,283	1,311	1,350	1,400	1,400
		② 75歳以上のみ高齢者世帯	世帯	438	468	500	530	530
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市内13地区公民館において、各地区社会福祉協議会の福祉推進員が集い、具体的事例を持ち寄り意見交換した。 *平成21年度の変更点 なし	① 開催回数	回	21	25	26	26	26
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅生活の高齢者が抱える諸問題を解決の方向へと導く。	① 福祉推進員見守り活動件数	人	925	957	1,000	1,200	1,200
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成2年度より高齢者の各種相談に応じるとともに、いつまでも在宅で元気に生活できるようサービス提供を目的として設置。		財源内訳	(千円)	394	364	364	364	364
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	256	236	236	236	236
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	650	600	600	600	600
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	650	600	600	600	600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 核家族化に伴う、ケース件数の増加とそれに伴うケース検討会の開催回数の増加		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	700	700	700	700
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,406	2,944	2,944	2,944	2,944
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,056	3,544	3,544	3,544	3,544
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	ほとんどの市で開催されて、開催単位も小学校区毎に設置する地区社会福祉協議会の中での実施が多い。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢福祉及び地域福祉の推進のため、地域の抱える問題解決の手段としてのケース検討会の開催の意義は大きいと考える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護保険制度や市独自の自立高齢者向けサービスの有効活用

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 開催回数の削減は、不適切と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 開催回数の削減は、不適切と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者があるというものの負担を求める性格の事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同様な形態のため受益者負担は、発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	魚津市地域包括支援センターと情報を共有し連携して事務を進める。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	魚津市地域包括支援センターとの連携強化 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

地域福祉の推進のため不可欠な事業であり、今後は市社協、地区社協などの地域福祉団体と市や他機関とのネットワーク構築の場として一層活用していかなければならない。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460420			
事務事業名	権利擁護事業			
予算書の事務事業名	1.権利擁護事業			
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030203
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	3. 権利擁護事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
高齢者が個人の尊厳を保ち安心して暮らせるよう、その人にとって必要な権利を守るよう各種制度を紹介し、支援する。 (成年後見制度・日常生活自立支援事業の紹介、高齢者虐待への早期発見・把握・対応、悪質な詐欺商法などの消費者被害の防止)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上高齢者	対象指標	① 65歳以上の高齢者数 ② 要介護高齢者数 ③	人	11,449	11,720	12,000	12,500	13,000
手段	<平成20年度の主な活動内容> 相談対応、高齢者宅への訪問、権利擁護の必要性検討 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 成年後見制度市町村申し立て ② 成年後見制度相談会 ③	件	0	0	4	4	4
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者がいつまでも安心してその人なりの自立した生活を実現する。	成果指標	① 権利擁護必要者数 ② ③	人	0	0	4	4	4
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 事務事業の開始時期は不明であるが、平成12年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	165	165	165	165
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	111	111	111	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	276	276	276	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 認知症高齢者の増加による権利擁護対象者の増加・			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	60	100	200	200	200	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	241	421	841	841	841	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	241	421	1,117	1,117	1,117	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している		地域支援事業のメニューとして実施。					
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の尊厳の保持により、高齢者福祉の推進に重要な役割を果たす。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スタッフの充実により、細やかな対応をすることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 成年後見制度の手続きに要する費用については、家庭裁判所、法務局など関係機関で定められた金額となっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象高齢者が増加傾向なため、事業費削減は、不可と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 成年後見制度適用(認定)後に係る経費については、全額本人負担となるため、手続きに要する費用は公費負担とすることが適切と考える。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国でガイドライン等を定めているため、他市町村と同様の水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	成年後見制度や日常生活自立支援事業を含めた、高齢者の生活支援についての普及 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

認知症高齢者の増加に対応して権利擁護事業の周知に努める必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460430	
事務事業名	地域包括支援センター運営事業	
予算書の事務事業名	3.地域包括支援センター運営事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030204
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
平成18年度の介護保険法改正により、高齢者の介護予防のための各種施策展開のための実施機関として設置し、運営を開始した。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 主として在宅生活を営む高齢者への福祉施策、介護事業施策全般支援	対象指標	① 高齢者数	人	11,449	11,720	12,000	12,500	13,000	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 高齢者宅の訪問、相談受付、権利擁護事業等 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 訪問件数	件	350	727	400	400	400	
	② 相談件数		件	220	130	250	250	250		
	③ 新予防給付件数		件	297	320	330	330	330		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) いつまでも健康で、自立した生活を実現する。	成果指標	① 元気高齢者数(要介護認定非該当者)	人	9,461	9,713	10,100	10,600	11,100	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度の介護保険法改正により、高齢者の介護予防のための各種施策展開のための実施機関として設置し、運営を開始した。				財源内訳	(千円)	9,391	6,004	10,431	10,431	10,431
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	6,068	3,879	6,953	6,953	6,953
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	15,459	9,883	17,384	17,384	17,384
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4	4	4	4	4
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 団塊世代の高齢化による高齢化率の急騰・				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1,400	1,500	1,500	1,500	1,500
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,614	6,308	6,308	6,308	6,308
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	21,073	16,191	23,692	23,692	23,692
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	ほとんどの市が民間社会福祉法人等に運営委託している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢福祉及び地域福祉の推進のため、地域の総合窓口的な役割を果たしている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健康センター業務との連携により、要介護認定非該当の自立高齢者の割合を高めることが可能。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康センター業務との連携により高齢者の保健、福祉ともに成果向上の余地がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象高齢者が増加傾向なため、事業費削減は、不適切と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象高齢者が増加傾向なため、事業費削減は、不可と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 特定受益者があるというものの負担を求める性格の事業ではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同様な形態のため受益者負担は、発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	保健、福祉、医療の連携をより蜜にする必要あり。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	日常生活圏域単位(中学校区)での地域包括支援センターの設置を検討すべきか。 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

今後、センター機能の充実を図り、中学校区を単位とする2ヶ所の地域包括支援センター設置を目指す。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460440	
事務事業名	地域ケアマネジメント支援事業	
予算書の事務事業名	4.地域ケアマネジメント支援事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030204
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
平成18年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターを開設し、その役割の一つとしてケアマネジャーの資質向上のための研修を実施した。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 居宅介護支援事業に従事するケアマネジャー	対象指標	① 市内施設等で勤務するケアマネジャー	人	35	33	31	33	33	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> ケアマネジャーを対象とした研修会、講演会の実施	活動指標	① 研修開催回数	回	4	5	5	5	5	
	*平成21年度の変更点 なし		②							
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ケアマネジャーの資質向上	成果指標	① 研修参加者延べ人数	人	125	153	150	150	150	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターの重要な役割と位置づけられた。				財源内訳	(千円)	92	52	102	102	102
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	60	34	69	69	69
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	152	86	171	171	171
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ケアマネジャーの研修制度の充実				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	300	300	300	300
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	241	1,262	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	393	1,348	1,433	1,433	1,433
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	ほとんどの市町村で設置する地域包括支援センターで実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険の円滑な運用により高齢福祉を福祉する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 民間社会福祉法人与自然体と共同で研修会を企画、開催することで経費の削減を図る。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の人員で対応しているため人件費削減は、不可と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 特定受益者があるというものの負担を求める性格の事業ではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同様な形態のため受益者負担は、発生しないと考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

介護予防ケアマネジメント事業との連携の下、ケアマネジャーの資質の向上のため、研修の充実を図る。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	おむつ等介護用品支給事業	
予算書の事務事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 在宅で生活している、要介護3以上、身障1、2級の者で常時介護用品が必要な者	① 在宅で生活している、要介護3以上、身障1、2級の者で常時介護用品が必要な者	人	300	450	500	520	520
手段	<平成20年度の主な活動内容> 支給申請に基づき、おむつ等の購入補助を行う。 *平成21年度の変更点 なし	① 実支給者数	人	210	250	250	250	250
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅で介護している者および要介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。	① 在宅介護者の割合	%	67.00	68.00	68.00	68.00	68.00
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 在宅での介護者への支援強化		財源内訳	(千円)	4,370	6,241	7,023	7,023	7,023
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	2,824	4,033	4,536	4,536	4,536
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	7,194	10,274	11,559	11,559	11,559
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 在宅介護の推進のため国・県の補助により導入し、平成17年の介護保険法の改正により地域支援メニューとなり国県の支援が充実した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	200	300	300	300	300
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	802	1,262	1,262	1,262	1,262
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	7,996	11,536	12,821	12,821	12,821
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	もともとが国県の補助メニューということで、市町村間で事業内容の差異が小さいと考える。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護用品の購入補助を行なうことによって、寝たきり等高齢者やその介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、福祉の充実に貢献すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 支給対象者の範囲を拡大することにより多くの人に対して在宅介護を推進することができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支給対象者からの申請に基づいて支給を行なっているので、支給対象者を縮小しない限り、事業費を減らすことはできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 課税状況の確認方法の見直し等を行えば人件費を落とすことは可能であると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 既に、住民税課税世帯では3割、非課税世帯では1割、限度額を超えた分については全額自己負担となっており、適切である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村も同等の受益者負担となっているが、限度額の引き上げを検討すべきと考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

在宅介護者への支援事業として定着しており、今後も継続する必要がある。助成額や事務処理方法に改善の余地がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業	
予算書の事務事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 徘徊する高齢者を介護する家族。	対象指標	① 徘徊高齢者を介護する家族からの申請件数	件	6	5	6	6	6	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 徘徊探知機器の貸与。徘徊探知システムの提供。その他付属品の提供、貸与。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 徘徊探知機の貸与件数	件	6	6	6	6	6	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 今まで探しだすことが困難であった徘徊高齢者を短時間の内に(大事に至らないうちに、簡易に)探知する。	成果指標	① システムの活用件数	件	11	15	15	15	15	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに。				財源内訳	(千円)	29	56	33	33	33
					(千円)	0	0	0	0	0
					(千円)	19	37	167	167	167
					(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	48	93	200	200	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	60	60	60	60
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	80	252	252	252	252
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	128	345	452	452	452
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 高精度の探知を要求することが難しい。 例:市役所にいることはわかるが、どこにいるかはわからない。複数階ある建築物の中の場合、何階にいるかわからない等。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市も同様のサービスを実施。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 認知症高齢者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護保険と同等の負担とすると50円/月となり、納付書を送付する郵便代等を考えると非効率的である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 行政サービスとして存続させるか否かに疑問点あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	変更なし	コストと成果の方向性 コストの方向性	維持
	中・長期的 (3~5年間)	認知症の高齢者は今後激増するものと予想され、費用負担をはじめ機器の性能を高めることや事業の周知等について検討していく。	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

認知症の高齢者は今後益々増えるものと予想される。居場所をいち早く探知するため有効な事業であり、費用負担をはじめ機器の性能を高めることや事業の周知等について検討していかなければならない。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	高齢者家族介護者慰労金支給事業	
予算書の事務事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
要介護4,5の認定を受けた者で1年間介護サービスを利用しなかった者を介護する家族に慰労金を支給する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護4,5の認定を受けた者を介護する家族。	対象指標	① 要介護高齢者を介護する家族からの申請件数	件	0	1	1	1	1	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 要介護4,5の認定を受けた者で1年間介護サービスを利用しなかった者を介護した1家族に慰労金を支給した。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 要介護高齢者を介護する家族への支給件数	件	0	1	1	1	1	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護給付費用の抑制。	成果指標	① サービス利用要介護者数	人	1,879	1,898	1,950	2,000	2,050	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに。				財源内訳	(千円)	0	60	60	60	60
				(1)国・県支出金	(千円)	0	60	60	60	60
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	40	40	40	40
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	100	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	80	84	84	84	84
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	80	184	184	184	184
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市も同様のサービスを実施。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 要介護認定者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担に馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 行政サービスとして存続させるか否かに疑問点あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
--	-------------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	要介護認定4.5の高齢者は今後激増するものと予想され、事業の周知等について検討していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

要介護認定4.5の高齢者は今後激増するものと予想され、事業の周知等について検討していかなければならない。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	高齢者等配食サービス事業	
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上ひとり暮らし。障害者・高齢者のみ世帯等で食事の確保が困難な者。							
		① 65歳以上ひとり暮らし	世帯	1,283	1,311	1,350	1,400	1,400
		② 75歳以上のみ高齢者世帯(ひとり暮らし除く)	世帯	438	468	500	530	530
		③ 障害者	人	1,873	1,821	2,070	2,100	2,150
手段	<平成20年度の主な活動内容> 配食サービス申請者の決定。事業委託契約。 *平成21年度の変更点 なし							
		① 配食利用者数	人	64	54	80	80	80
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者等が食事を取れるように食事を確保する。							
		① 配食数	食	13,209	13,555	14,000	14,000	14,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。							
		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度から介護保険制度導入がきっかけか		財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	2,868	2,732	4,368	4,368	4,368
			(2)地方債(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	1,853	1,766	2,912	2,912	2,912
			(4)一般財源(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)(千円)	4,721	4,498	7,280	7,280	7,280
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ひとり暮らしの増加。要介護者の増加。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間(時間)	100	120	120	120	120
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)(千円)	401	505	505	505	505
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	5,122	5,003	7,785	7,785	7,785
			(参考)人件費単価(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)とくになし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	給付内容が年々、変動している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅生活の促進に資する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 配食で着ないエリアがあり、公平性に欠く。実施エリアを広げる必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護保険サービスや自立ヘルプサービス等の併用により、高齢者の自立を促すことが可能。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在と同程度のサービス提供者(委託先)が現れれば、入札等競争させることで、コストダウンが見込めるかもしれないが、実際には提供事業者がない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の人数、時間で事務対応しているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 18年度において個人負担の見直しを実施した。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね県平均の個人負担を求めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	山間地など遠距離の地域へは配達が困難なことなど課題も有り、解決の方法を検討する。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

在宅で買い物や難しい世帯にとって日々の食事はまさに命綱であり、介護保険サービスと組み合わせながら頑張っている高齢者にとって不可欠な事業である。しかし、現在は1事業所のみで担っており山間地や冬期の配達に苦慮している状況がある。受託業者の拡大や市内全体をカバーできる体制作りが急がれる。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	高齢者等給食サービス事業	
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度 平成12年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

	対象	手段	意図	その結果	単位	実績		計画					
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
◆事業概要(どのような事業か)													
ひとり暮らし高齢者に民生委員が安否確認をかねて、食事を提供する。月2回。委託先は、社会福祉協議会と民間配食業者、社会福祉協議会の方は、上中島・上野方・経田の3地区で、地区社協が作り民生委員が配達する。民間配食業者の方は、下中島・大町・村木・本江・加積・道下の6地区で、これも民生委員が配達する。													
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり暮らし高齢者。				対象指標	① ひとり暮らし高齢者	人	1,283	1,311	1,350	1,400	1,400	
						②							
						③							
	<平成20年度の主な活動内容> 給食サービス申請者に対し、民生委員に見守り活動を兼ねて月2回昼食の配達を依頼した。				活動指標	① 給食申請者数	人	131	104	150	150	150	
	*平成21年度の変更点 なし					②							
						③							
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定期的な見守りにより、ひとり暮らし高齢者に安心と食事を提供。				成果指標	① 給食提供数	食	2,425	2,327	2,800	2,800	2,800	
						②							
						③							
	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配る事業が始まった。						財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	699	724	908	908	908
							(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	452	469	606	606	606
							(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
							A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,151	1,193	1,514	1,514	1,514
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし							①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
							②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
							B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	421	421	421	421
							事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,552	1,614	1,935	1,935	1,935
							(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						<input type="radio"/> 把握している	給付内容が年々、変動している。						
						<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅生活の促進に資する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ボランティア育成の観点もあるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 実施は社協のボランティアと民生委員であって、ボランティアであるので、人件費は事務担当者のみ。(社協や民生委員の協力犬。)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 食材費等負担
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市に比較できる事業がないものの、負担水準は、適切と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

地域の民生委員や配食ボランティアが主体の事業であり、高齢者の見守りも同時にでき大変有効な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	生活援助者派遣事業	
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画					
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援程度ではないが、心身の障害等により日常生活を営むために支援が必要な65歳以上の者(虚弱高齢者)	対象指標	① 75歳以上高齢者のみ世帯	世帯	438	468	500	530	530	
			② 65歳以上ひとり暮らし	世帯	1,283	1,311	1,350	1,400	1,400	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 利用者数	人	17	19	20	20	20	
			② サービス延利用量	時間	928	1,194	1,000	1,000	1,000	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 家事負担の軽減、基本的な生活習慣の習得、対人交流の機会の確保	成果指標	① サービス利用後に在宅生活が維持向上した高齢者数	人	15	16	20	20	20	
			② 自立レベルから介護保険への移行者	人	2	3	2	2	2	
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度の介護保険制度の導入を機に開始			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,211	1,425	1,517	1,517	1,517
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	784	922	979	979	979
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,995	2,347	2,496	2,496	2,496	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 核家族化に伴う、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等要介護者の増加			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	300	300	300	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	1,262	1,262	1,262	1,262	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,797	3,609	3,758	3,758	3,758	
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			<input type="radio"/> 把握している	介護保険制度との整合性を図ることとしているため、他市町の動向を重視していない。						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 日常生活を営むために必要なサービスを提供することによって、地域との生活関係を失わず、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、検討した上で対象年齢以下でもサービスの利用ができるように、対象者の拡充をした方がよい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 自立レベルでは、介護保険への移行者は2割でサービスを利用することにより自立を維持している。加齢による低下を考慮すると、この数字は効果をあげていると考えられる。今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を上げることは可能と思う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、サービス内容の検討を行った上でサービスの導入をしているのでこれ以上事業費を削減することは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、従前と同様のサービスを時間短縮して実施することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 介護保険サービスとの均衡を図っており、適切である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険サービスとの均衡を図っており、他市と比較しても平均的なものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)		二次評価の要否
対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。継続のためにも内容の検討が必要。		不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460			
事務事業名	短期入所事業			
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険該当者ではあるが、家族等の介護者の都合により当該高齢者の生活に支障をきたす場合、施設への一時入所により高齢者への必要な支援を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援程度ではないが、心身の障害等により日常生活を営むために支援が必要な65歳以上の者(虚弱高齢者)	対象指標	① 75歳以上高齢者のみ世帯	世帯	438	468	500	530	530	
	② 65歳以上ひとり暮らし		世帯	1,283	1,311	1,350	1,400	1,400		
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 申請者数	日	3	0	84	84	84	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象者に食事、入浴等のサービスや機能訓練の提供により、家族が不在時の生活不安を解消する。	成果指標	① 利用日数	日	16	0	84	84	84	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度の介護保険制度の導入を機に開始				財源内訳	(千円)	54	0	287	287	287
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	36	0	186	186	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	90	0	473	473	
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1	1	1	1	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化・核家族化に伴う、高齢者世帯や一人暮らし要介護者の増加				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	200	100	100	100	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	802	421	421	421	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	892	421	894	894	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	
				(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	介護保険制度との整合性を図ることとしているため、他市町の動向を重視していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護者の負担の軽減等により、高齢者が、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、検討した上で対象年齢以下でもサービスの利用ができるように、対象者の拡充をした方がよい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 自立レベルでは、介護保険への移行者は2割でサービスを利用することにより自立を維持している。加齢による低下を考慮すると、この数字は効果をあげていると考えられる。今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を上げることは可能と思う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、サービス内容の検討を行った上でサービスの導入をしているのでこれ以上事業費を削減することは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、従前と同様のサービスを時間短縮して実施することは困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 介護保険サービスとの均衡を図っており、適切である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険サービスとの均衡を図っており、他市と比較しても平均的なものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成22年度)	自立状態の維持のためにも、要介護者の適切な把握に努める必要があり、地域包括支援センターや健康センターの社会福祉士や保健士による訪問活動を通して適切なサービス提供に努める。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	本事業において、利用者数の増減のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、利用者がサービスの導入によって実際に維持・改善されたことの評価も成果の判断基準とするべき。	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。継続のためにも内容の検討が必要。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460480	
事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業	
予算書の事業名	3.福祉用具・住宅改修支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
福祉用具購入費支給申請及び住宅改修費支給申請の代行を行うケアマネジャーに対しては、介護保険制度の理解を、住宅改修建築事業者に対しては、適正な書類作成能力を身に付けてもらうことを目的とする。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① ケアマネジャー	人	36	33	33	33	33	
	ケアマネジャー、住宅改修建築事業者など		② 住宅改修建築事業者	者	60	60	60	60	60	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 平成12年度より毎年行っていたが、住宅改修の申請をする業者がほぼ限られていること、申請書類について一定の水準が保たれていること、初めて住宅改修の申請する業者は個別に相談に来ていること(年間2~3業者)、平成18年度より事前申請となった以来大きな制度改正がないことを理由に、平成20年度は研修会を開催しなかった。 *平成21年度の変更点 平成20年度は研修会を開催しなかったが、ケアマネジャー及び住宅改修建築事業者からの要望を把握して、必要に応じて開催すべきである。	活動指標	① 研修会開催回数	回	1	0	1	1	1	
			②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 研修会受講者数	人	42	0	60	60	60	
	ケアマネジャー、住宅改修建築事業者などが研修を受講することで介護保険制度を理解し、適正な書類作成能力が身につく。		②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の施行により、平成12年度から実施				財源内訳	(千円)	5	0	30	30	30
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	4	0	20	20	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	9	0	50	50	
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1	0	1	1	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	600	0	100	100	
住宅改修制度については、従来から問題視されていた悪質な建築事業者による不適当な住宅改修や利用者の身体状態からは適当でない住宅改修を事前申請制度となり防げることになったことは、大きな進歩である。今後は福祉用具購入同様、指定事業者制度の導入が望まれる。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,406	0	421	421	
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,415	0	471	471	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	
				(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	保険者ごとに研修を行っているようである。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「ケアマネジャー、住宅改修建築事業者などが研修を受講する事で介護保険制度を理解し、適正な書類作成能力が身につく、」ことにより、施策の目指すがたの「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	低コストの事業であり、十分工夫している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	担当者レベルで行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	福祉用具購入・住宅改修事業者研修会は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	福祉用具購入・住宅改修事業者研修会は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)		二次評価の要否
法に基づいて実施しており、妥当である。		不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460490	
事務事業名	介護相談員派遣事業	
予算書の事業名	4. 介護相談員派遣事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	辻 美喜子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画					
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 全ての介護サービス事業所と介護サービス利用者数	→ 対象指標	① 全ての介護サービス事業所数	事業所	50	50	54	54	54	
			② 介護サービス利用者数	人	1,627	1,686	1,776	1,823	1,868	
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 延べ144回相談員が事業所を訪問(老人保健施設3ヶ所、老人福祉施設2ヶ所、通所介護10ヶ所、通所リハビリ5ヶ所、グループホーム3ヶ所の23事業所、ショートステイ3ヶ所、高齢者向け入所施設3ヶ所)、介護相談員定例会にて活動報告(月1回)、サービス事業者との意見交換会(年1回) *平成21年度の変更点 特になし	→ 活動指標	① 相談員訪問回数	回	144	144	144	144	144	
			② 相談員人数	人	6	6	6	6	6	
			③ 訪問している施設数	事業所	29	29	33	33	33	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 利用者の介護サービスに関する疑問、不満、苦情又は不安等の解消を図る。 事業所の提供するサービスの質が向上する。	→ 成果指標	① 相談件数	件	1,536	1,520	1,530	1,530	1,530	
			② 施設へ報告した件数	件	79	77	80	80	80	
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入により、これまで行政措置によって提供されていた高齢福祉サービスが、利用者の選択と判断に基づく契約による利用へと切り替わることになり、介護サービス利用者の一層の保護を図る必要があったため。			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	494	904	721	721	721
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	319	584	481	481	481
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	813	1,488	1,202	1,202	1,202
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護相談員制度の開始当時は、介護保険制度が始まって間もない時期で、利用者が増加し、サービス事業者の増設、新規参入が増え、市内のサービス定員が増加した時期であった。当時は、施設におけるサービスに対する不満や苦情が多かったが、現在は介護相談員制度等により、問題点が多く改善されてきて、提供されるサービスの質も向上されてきている。また、施設側の積極的な協力を得ることができるようになってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	440	440	440	440
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,203	1,850	1,850	1,850	1,850
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,016	3,338	3,052	3,052	3,052
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山市、高岡市、射水市、氷見市、魚津市、滑川市、砺波地方介護保険組合(砺波市、小矢部市、南砺市)、中新川広域行政事務組合(上市町、立山町、舟橋村)、新川地域介護保険組合(黒部市、入善町、朝日町)にて、相談員派遣事業を実施している。いずれも居宅訪問の実施は行っておらず、介護施設、事業所への訪問を行っている。						
			<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護サービス利用者がよりよいサービスを利用できるように、サービスの質の向上を図ることが不可欠であり、利用者の話を聞き、相談に応じる一方、事業所に向いてサービスの実態を把握し、利用者と事業者の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のため活躍する介護相談員は欠かせないものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 現在は、サービス事業所への派遣のみ行っているため、今後は在宅でヘルパー等を利用している方等への派遣を実施して、在宅サービスについての相談も受けていきたい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 介護相談員の質的向上のために、学習会等開催を行う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 サービス事業者振興事業 サービス事業者へ相談員の聞き取った利用者の不満や疑問に思っていることなどを伝えることにより、サービスの質の向上につなげる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護相談員には、月額1万円のボランティア的な報酬でお願いしているので、これ以上の人件費の削減はできないと考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員・経費で行っており、今後訪問する事業所を増やす方向で検討しているので、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	在宅にてヘルパー等を利用している方まで対象を拡大する。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460230	
事務事業名	財政安定化基金拠出事業	
予算書の事業名	1. 財政安定化基金拠出金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008040101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	4. 財政安定化基金拠出金	
項	1. 財政安定化基金拠出金	
目	1. 財政安定化基金拠出金	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスが必要とする人	対象指標	① 要介護認定者	人	1,957	2,008	2,092	2,162	2,223	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 拠出金の支払い(給付費等見込額×1/1000)	活動指標	① 拠出金額	千円	3,536	3,536	0	0	0	
	*平成21年度の変更点 平成21年度~23年度の拠出金はない。		②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする介護サービスを受けることができる。	成果指標	① 給付費/年	千円	3,249,954	3,270,117	3,655,153	3,724,410	3,786,844	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入に伴い、市町村の介護保険財政が安定的に運営されるように、県が財政安定化基金を設置し、保険料が赤字の市町村に貸付・交付を行う。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,536	3,536	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,536	3,536	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初に比べ2倍に増えている。平成27年には、団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる。魚津市の介護保険料は富山県内で1番高いが、今後も値上がりが見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	0	0	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	80	84	0	0	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,616	3,620	0	0	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高い。(市民・議会)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	すべての市町村が拠出金を負担しなければならない。 平成21年~平成23年度分は、富山県のすべての保険者について拠出金はない。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 拠出金は、財政安定化基金の財源であり、市町村において財政不足が生じた時は、基金から貸付・交付を受けることにより、必要とする介護サービスを確保することができ、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 給付費等の見込額の1/1000を負担することになっている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているので適正。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	平成23年度までは拠出金は発生しないが、第4期介護保険事業計画時において、各保険者の財政不足が多く発生するような場合は、平成24年度以降、拠出金が発生する可能性がある。金額については未定である。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460240	
事務事業名	財政安定化基金償還事業	
予算書の事業名	1. 元金	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008050101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	5. 公債費	
項	1. 公債費	
目	1. 元金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
県が設置する財政安定化基金より過去に受けた貸付金を償還する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスが必要とする人	→	対象指標	① 要介護認定者	人	1,957	2,008	2,092	2,162	2,223
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 貸付金の償還	→	活動指標	① 償還金	千円	30,600	30,500	13,900	13,900	13,900
	*平成21年度の変更点 償還額が減額する。			②						
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とするサービスを受けることができる。	→	成果指標	① 給付費/年	千円	3,249,954	3,270,117	3,655,153	3,724,410	3,786,844
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入に伴い、市町村の介護保険財政が安定的に運営されるように、県が財政安定化基金を設置し、保険料が赤字の市町村に貸付を行う。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	30,600	30,500	13,900	13,900	13,900
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	30,600	30,500	13,900	13,900	13,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初に比べ2倍に増えている。平成27年には、団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる。魚津市の介護保険料は富山県内で1番高いが、今後も値上がりが見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	80	84	84	84	84
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	30,680	30,584	13,984	13,984	13,984
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高い。(市民・議会)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input type="radio"/> 把握している	→	市町村ごとの保険料については把握しているが、財政安定化基金からの貸付を受けているかどうかについては分からない。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 財政不足が生じた時に基金より貸付を受けることにより、必要とする介護サービスを確保することができたので、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基金より貸付を受けた場合は、償還しなければならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 償還金の支払いのみの事務であり、必要最小限の人件費を充てており適正。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	特になし。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	特になし。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460270	
事務事業名	国県支出金等返納事業	
予算書の事業名	1. 国県支出金等返納金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	澤田 宏平	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008060102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	6. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	2. 国県支出金等返還金	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスが必要とする人	① 要介護認定者	人	1,957	2,008	2,092	2,162	2,223
手段	<平成20年度の主な活動内容> 給付費の確定に伴い国・県交付金等を精算する。 *平成21年度の変更点 変更なし	① 返納金額	千円	77,755	15,110	22,400	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とするサービスを受けることができる。	① 給付費/年	千円	3,249,954	3,270,117	3,655,153	3,724,410	3,786,844
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入に際し、介護保険の費用負担割合が定められた。平成18年度には負担割合の見直しがされ、国が25%(施設等給付費20%)、県12.5%(施設等給付費17.5%)、市町村12.5%となった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	77,755	15,110	22,400	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	77,755	15,110	22,400	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初と比べ2倍になっている。それに伴い、給付費も増大しており、国・県・市町村の負担も増えている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	20	20	20	20
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	84	84	84	84
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	78,156	15,194	22,484	84	84
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全ての市町村が給付の確定に伴い、国・県交付金等の精算を行っている。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護給付費は、公費50%、保険料50%でまかなわれており、国・県からの交付金等は重要な財源である。給付費を確定させ、国・県交付金等の額を確定することは、必要とするサービスを確保する上で重要であり、施策の目指すがた「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 給付費の確定に伴う精算手続きであり、事業費の削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することと定められている。(介護保険法)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	特になし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460280	
事務事業名	介護給付費準備基金積立事業	
予算書の事業名	1.介護給付費準備基金積立金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008070101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	7. 基金積立金	
項	1. 基金積立金	
目	1. 介護給付費準備基金積立金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスが必要とする人	対象指標	① 要介護認定者	人	1,957	2,008	2,092	2,162	2,223	
			②							
			③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 介護保険料の黒字額分の積立 *平成21年度の変更点 第4期介護保険事業計画では、介護保険料(基準額)を引き下げ、第3期に積み立てた基金を取り崩して保険料に充てることにしている。	活動指標	① 介護給付費準備基金積立金額	千円	68,563	50,119	0	0	0	
			②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする介護サービスを受けることができる。	成果指標	① 給付費/年	千円	3,249,954	3,270,117	3,655,153	3,724,410	3,786,844	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 第1号被保険者の保険料率は、給付費等を見込みながら市町村ごとに定めているが、黒字額が発生した場合は介護給付費積立金として積み立てて次年度以降に備えることができる。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
					(千円)	0	0	0	0	
					(千円)	68,563	50,119	0	0	
					(千円)	0	0	0	0	
					(千円)	68,563	50,119	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初に比べ2倍に増えている。平成27年には、ベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、サービスが必要とする高齢者の増加が見込まれる。また、当初2,927円(第1期)の保険料は4,970円(第3期)まで値上がりした。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	20	20	20	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	84	84	84	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	68,964	50,203	84	84	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	準備基金として積み立てている市町村と、積み立てていない市町村があるようだが、県内の状況については把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	保険料の黒字額を積み立てることにより、次年度以降に財政不足が生しても基金を取り崩すことによって、必要とする介護サービスを受けることができるようになり、施策の目指す姿「介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし
5. 連携の余地 (連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はないか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護保険料の黒字額を積立することは、むしろ増大することが望ましい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているので適正。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460600	
事務事業名	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立事業	
予算書の事業名	1. 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成20年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008070102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	7. 基金積立金	
項	1. 基金積立金	
目	2. 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
◆事業概要 (どのような事業か)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 第1号被保険者	→	対象指標	① 第1号被保険者数	人	11,687	11,916	12,112	12,314	12,576
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 国より交付された交付金を基金として積み立てる。 *平成21年度の変更点 平成20年度に積み立てた基金を平成21年度～平成23年度に取り崩して、介護保険料に充てる。	→	活動指標	① 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金額	千円	0	31,790	0	0	0
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 取めなければならない保険料を軽減する。	→	成果指標	① 第1号被保険者の保険料収納額	千円	715,460	728,525	697,651	709,286	724,378
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険料が急激に上昇することを抑制し、介護保険が健全に運営される。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 介護従事者の離職率が高く、また、人材確保が困難である現状を改善し、質の高いサービスを安定的に提供することを目的として、介護従事者の処遇改善を図るために、介護報酬を3%アップし、賃金を月2万円程度引き上げたい。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	0	31,790	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	31,790	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護従事者の離職率が高い上に、人材確保も困難である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	40	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	168	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	31,958	0	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護従事者の賃金を上げて欲しい。(サービス従事者、議会)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	→	介護報酬改定により、すべての市町村に交付金が交付されている。交付金はすべて基金に積み立てなければならないとされている。				
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国からの交付金を積み立てて、翌年度以降基金を取崩して、保険料に充てることは、施策が目指す姿「介護保険料が急激に上昇することを抑制し、介護保険が県々年い運営される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国から交付される交付金を全額基金として積み立てるだけである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているので適正。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	特になし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460100	
事務事業名	介護保険料賦課調査事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	高吹 浩司	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010201
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か) 介護保険料の適正公平な賦課、調査、調定。		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録をされている65歳以上の人(魚津市で介護保険料を賦課する人)。	① 市内の第1号被保険者数 (65歳以上)	人	11,795	12,528	12,112	12,314	12,576
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 介護保険料の賦課、調査。	① 賦課件数	件	12,620	12,961	12,500	12,700	13,000
	*平成21年度の変更点 なし	② 調査件数	件	12,620	12,961	12,500	12,700	13,000
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者に適正な賦課をし、調定する。結果、健全運営に資する。	① 適正な賦課がされている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 調定額	千円	720,139	732,560	707,177	709,286	724,378
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 保険料の適正公平な賦課により、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行。		財源内訳						
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者の増大に伴い、給付費の増加が予想される。 平成20年度から後期高齢保険料も年金からの特別徴収の開始し、見直しという事態となったが、それに伴い介護保険料の特別徴収についても見直しという問題が発生した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	722	757	757	757	757
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	722	757	757	757	757
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高い。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来介護保険料は返ってくるのか。(市民) 介護保険料も後期高齢保険料のように年金からの天引きを止めることができないのか。(市民)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国が定めるガイドラインに基づき、市町村で、所得段階に応じた定額保険料とすることにより設定されている。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	➡					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険事業の健全運営の基礎となる財政基盤の安定化に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 かつての保険介護課に賦課担当の係を含んだものにする。年金からの特別徴収が始まっているので介護・後期・国保前期高齢者の保険料の賦課は離せないと思う。市民にとっては給付も賦課も介護保険や後期高齢者医療保険であり、あちこち回る必要がない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算計上していないので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民税関係の業務として20年度から新たに後期高齢保険料の賦課の業務も増えており、係員はそれぞれの担当地区を中心に介護保険料や後期高齢保険料の賦課に取り組み、やりくりをして業務を行っているため、これ以上の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 賦課については特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 賦課については特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	賦課業務については特にありません。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	機構改革時に賦課業務と給付業務との統合実施 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本市は、介護保険施設の立地が十分に比較して多いなど施設介護サービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加などから保険給付費も増加傾向にある。 介護保険事業の安定運営のため、財源となる介護保険料、特に制度全体の中で約2割占める第1号被保険者について、対象者の所得状況等の適格な把握に努め、適正な保険料賦課を行う。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	サービス事業者振興事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画			
【目的】 市内介護保険サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに居宅介護支援事業者及び在宅介護サービス事業者、施設介護サービス事業者間の連携、情報交換による介護保険の円滑な運営に資する。 【概要】 介護保険事業に関する研修会の開催及び情報交換や介護サービスに関する研究等 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	市内介護保険サービス事業者	① 加入事業者 (法人)	法人	6	6	6	6	6	
		② 加入事業者 (事業所)	ヶ所	19	18	18	18	18	
		③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・役員会及び総会、・制度改正に係る説明会、・研修会、・介護相談員との懇談会 *平成21年度の変更点 なし	活動指標							
		① 研修会 (開催回数)	回	4	4	5	5	5	
		② 役員会・総会・講演会 (開催回数)	回	5	4	4	4	4	
		③ その他	回	4	2	2	2	2	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る。	成果指標							
		① 研修会 (説明会) 参加延べ人数	人	196	325	300	300	300	
		② 役員会・総会参加延べ人数	人	194	115	180	180	180	
		③ その他参加延べ人数	人	129	32	70	70	70	
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の開始 (平成12年4月1日) により、保険者と事業者の連携が不可欠なため。		財源内訳							
		(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0	
		(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0	
		A. 予算 (決算) 額((1)~(4)の合計) (千円)		0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・制度の浸透による利用者と参入事業者が増大する中、課題解決に向けた連携調整の更なる必要性 ・平成17年10月介護保険制度改正 ・平成18年4月の介護保険制度改正 ・平成21年4月からの制度改正		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	360	360	360	360	
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)		802	1,514	1,514	1,514	1,514	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		802	1,514	1,514	1,514	1,514	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・利用者が必要とする充実したサービスを提供してほしい。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		・近隣市町村では、当市のような連絡協議会は設置されていない。ケアプラン指導事業と連携して事業を行っている保険者もある。					
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る」ことにより、真に利用者の自立支援に資する適切なサービスが提供されるので、施策の目指すがた「介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	ニーズにあった研修会等を重ねることで、事業者のレベルが高まり一層充実したサービスの提供が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	「ケアプラン指導事業」ケアプランとサービスの提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたが、今後も引き続き連携していきたい。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	法人・事業者の会費でまかなわれており、経費の削減は検討できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	保険者は事業者とともに介護保険制度に関する諸課題を協議・調整する責務があり、事務局が当課にある以上、成果を下げることなく人件費を大幅に削減することは困難と思われるが、事業運営の中で、これまでに以上に事業者の主体性を高めていく必要がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収し、やりくりしている。(市の会計上、予算化されていない。)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収し、やりくりしている。(市の会計上、予算化されていない。)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成22年度)	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24603101	
事務事業名	国民年金事務	
予算書の事業名	1.国民年金事務費	
事業期間	開始年度	昭和34年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010101
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係②	
記入者氏名	石川 宗孝	
電話番号	0765-23-1012	

政策体系上の位置付け	コード2	246031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民年金	
基本事業名	国民年金制度の普及・啓発	

予算科目	コード3	001030107
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	7. 国民年金費	

◆事業概要 (どのような事業か)		国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な給付を行う制度である。 法定受託事務として、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金請求手続きの受理・審査、老齢福祉年金諸届の受理・審査、国民年金に関する広報及び相談、管轄の社会保険事務所への送付や制度運営上必要な協力・連携を行っている。		単位	実績		計画			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 被保険者(1号、3号、任意) 老齢福祉年金、基礎年金等受給者	対象指標	① 被保険者(強制、任意、3号) ② 老齢福祉年金、基礎年金等受給者 ③	人	8,389	8,230	8,200	8,200	8,200	
手段	<平成20年度の主な活動内容> 第1号被保険者の資格取得・喪失等国民年金の各種届出受理及び住民異動届に係る国民年金異動処理並びに国民年金制度の普及・啓発。 1号期間のみ有する者の未支給、障害、死亡一時金等年金請求手続き。保険料免除申請書の受付及び所得情報の確認。保険料未納者対策に係る所得情報の提供。その他年金手続全般に関する相談。 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 各種届出受付件数 ② 年金裁定請求等受付件数 ③ 保険料免除申請件数	数	1,828	1,943	1,950	1,950	1,950	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象となる1号被保険者(農林漁業従事者、自営業者、学生、一般的退職者)を現実把握し、その資格について、住所要件、年齢要件、生活維持要件などを満たしているか確認し、正確に適用する。	成果指標	① 適切に事務処理できた件数 ② ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すがた> すべての市民が、健康的で文化的な生活を送っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		昭和34年4月に国民年金法が成立。他の既存年金制度との通算調整が行われ、昭和36年4月より、国民皆年金が制度化される。 老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な給付を行う制度である。		財源内訳	(千円)	434	540	678	680	680
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		地方分権一括法が平成12年度から段階的に施行され、機関委任事務から法定受託事務へと大幅な見直しが行なわれる。 平成14年4月からは、保険料徴収もすべて国が直接徴収することとなる。 現在は、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金請求手続きの受理・審査、保険料免除申請書の受理・審査、老齢福祉年金諸届の受理・審査、国民年金に関する広報及び相談、管轄の社会保険事務所への送付や制度運営上必要な協力・連携を行っている。 平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークを利用することにより、住民票コード収録者については、受給者の現況届の提出が省略された。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,200	2,800	2,800	2,800	2,800
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	8,822	11,774	11,774	11,774	11,774
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,256	12,314	12,452	12,454	12,454
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		市民から制度が度々変更されるので判りにくいと意見あり。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 社会保障制度の充実、安心して健やかに暮らせるまちづくりに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民年金法 (昭和34年法律第141号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定受託事務であり、社会保険事務所と連携して取り組むべきもの。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 保険料免除に係る継続申請や未納者対策に係る所得情報の提供は、個別に転記しているが、社会保険事務所と電子媒体でのやりとりにより時間的効率化を図れる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 比較すべき項目でない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 比較すべき項目でない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業継続 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

保険料免除に係る継続申請や未納者対策に係る所得情報の提供は、個別に転記しているが、社会保険事務所と電子媒体でのやりとりにより時間的効率化を図れる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24604201	
事務事業名	生活保護事業	
予算書の事務事業名	2.生活保護事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	明石 主計	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	246042
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	生活保護制度	
基本事業名	生活保護世帯への支援	

算科	コード3	001030301
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	3. 生活保護費	
目	1. 生活保護費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
生活保護は、国が主体となり、生活困窮者を対象として、その困窮度に応じて必要な保護を行い、憲法第25条に規定する最低限度の生活を保障し、自立を援助することを目的としている。			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に居住地を有する生活に困窮する者	対象指標	① 被保護世帯数	世帯	98	104	110	115	120
			② 被保護人員	人	106	112	120	125	130
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 保護相談、扶助費の決定・支給、生活指導	活動指標	① 保護相談件数	件	136	82	120	140	140
	*平成21年度の変更点 なし		② 扶助費支給額	千円	231,213	251,997	260,389	269,100	277,000
			③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	成果指標	① 保護率	%	2.24	2.42	2.50	2.60	2.60
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 全ての市民が自分らしく、健康で文化的な生活を送っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和21年9月、旧生活保護法が制定され、同年10月から施行された。その後、社会保障制度のあり方に関して各方面で議論が行われ、また、現実の社会情勢から、生活保護制度の拡充強化の必要性が生じたため、昭和25年5月、旧生活保護法が全文改正され、現在の生活保護法が制定施行され今日に至っている。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	175,732	185,847	207,334	210,000	220,000
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	68,747	67,529	65,250	75,000	80,000
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	244,479	253,376	272,584	285,000	300,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 経済不況が長引けば被保護者も増加すると思われる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,400	4,300	4,300	4,300	4,300
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	13,634	18,082	18,082	18,082	18,082
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	258,113	271,458	290,666	303,082	318,082
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各種資料等により概ね把握している。						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	法定事務 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第84条の4
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 保護の認定要件や単価等に
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務の特殊性などを考慮すると削減の余地は極めて少ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 生活保護法により保護の要件等が明確に規定されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 会計検査や県、市の事務監査等により一定の公平性は保たれていると思われる。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	2469902	
事務事業名	老人医療費適正化対策事業	
予算書の事業名	1.老人医療費適正化対策費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030106
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	6. 老人医療対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求、その結果により過誤精算される。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 診療報酬明細書(レセプト)、被保険者	→	対象指標	① 点検対象レセプト件数	件	134,839	23,055	0	0	0
	② 被保険者数			人	6,050	6,106	0	0	0	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 専門業者(ニチイ学館)に委託し、全件内容点検を実施した、その結果疑義のあったものは再審査請求し、その結果により過誤分を精算している。 *平成21年度の変更点 平成19年度で老人保健事業が終了し、過誤精算等のみの為、レセプト点検の委託はしない。	→	活動指標	① 過誤調整請求件数	件	2,135	953	0	0	0
	② 過誤調整請求金額			千円	218,978	129,614	0	0	0	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	→	成果指標	① 過誤調整等実績金額	千円	5,511	10,200	0	0	0
	② 1人当たり過誤調整金額			千円	0.91	1.67	0.00	0.00	0.00	
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、レセプト件数の増加により昭和58年頃から専門業者に点検を委託している。				財源内訳	(千円)	1,488	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	1,488	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	3,662	2,448	490	490	490
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	5,150	2,448	490	490	490
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い医療費も増加しており、レセプト点検による医療費適正化は重要な事業とされており、老人保健事業とは別枠で予算化されている。また、後期高齢者医療制度の開始に伴い現在の老人保健医療制度は19年度で終了した。(23年度までは整理期間として存続する。)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	241	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,391	2,448	490	490	490
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県で作成する統計資料等により把握している。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費の適正な執行を行う上で、必ず実施すべき業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 老人医療費適正化推進事業実施要綱 (平成18年6月28日厚生労働省令)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 レセプトが電算化されれば、点検方法も変わると思われるが、現在の方法では余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の方法では余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 レセプトの点検業務等法令に基づき適正に実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各医療機関に対し、同等の指導が求められる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、当該事業は縮小。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	平成23年度までは、整理期間として存続する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24699903	
事務事業名	老人医療費支給事務	
予算書の事業名	2.老人医療費支給事務費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030106
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	6. 老人医療対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
老人医療受給資格者の支給費(柔道整復・はり灸・補装具・高額医療費等)の支出を行うとともに、受給資格者へ医療費通知を送る。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人医療受給資格者	対象指標	① 受給資格者数	人	6,050	6,106	0	0	0	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 支給費分に係る審査支払手数料の支払い及び医療費通知の送付 *平成21年度の変更点 平成20年3月診療分をもって、老人保健医療制度が終了したため、それまでのレセプトのみ対象となる。	活動指標	① 手数料/年	千円	539	57	14	5	0	
	② 通知件数(延べ)		件	14,296	8,993	0	0	0		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする審査支払手数料を適正に支払うとともに、医療費の内容を受給資格者に確認してもらう。	成果指標	① 1人当たりの手数料/年	円	89	9	0	0	0	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 老人保健医療制度の適正に運営され、良質な医療の医療サービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和48年から審査代行機関において、老人医療費の審査支払事務が実施された。				財源内訳	(千円)	269	26	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	269	26	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,563	812	14	5	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,832	838	14	5	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い医療費は増加している。また、平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、現在の老人保健医療制度は19年度で終了した。(支給費については、22年度まで整理期間として存続する)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,992	838	14	5	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	審査支払手数料の支払・医療費通知については、すべての保険者で実施している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費等の適正な執行を行ううえで、必ず実施すべき業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 老人医療費適正化推進事業実施要綱 (平成18年6月28日厚生労働省令)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているので、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 支給費レセプトの審査等法令に基づき適正に実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同様であり、妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、当該事業は縮小。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	平成22年度までは、整理期間として存続する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23660030	
事務事業名	老人保健医療事業	
予算書の事業名	1一般管理費(款)2医療諸費(項)1医療諸費(目・事業名)1医療給付費、2医療費支給費、3審査支払手数料(款)3公債費(項)1公債費(目・事業名)1利子	
事業期間	開始年度	昭和50年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	006010101
会計	老人保健医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
老人医療医療給付費等の支給や医療費適正化事業の実施により老人医療の適正と健康の保持を目指す。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健対象者(昭和8年3月1日以前生まれの人及び寝たきり等の障害者で一定の条件を満たす人)	対象指標	① 老人保健医療受給者	人	6,056	6,106	0	0	0
手段	<平成20年度の主な活動内容> 平成20年3月診療分及び月遅れ請求分等の医療費の給付等を行った。 *平成21年度の変更点 平成20年3月で老人保健医療制度が終了したため、過誤等の処理のみ。	活動指標	① 老人医療費	千円	4,989,275	445,486	0	0	0
			② "受診件数	件	144,354	12,889	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健対象者の良好な健康の保持と医療費の適正化の保持	成果指標	① 1人当たり老人医療費	円	823,856	72,959	0.00	0.00	0.00
			② "受診件数	件	23.83	2.11	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化の進行に伴って従来の老人医療制度を昭和57年に老人保健法により再編し、各保険者からの拠出金と公費負担により老人(当初は70歳以上及び一定以上の障害者)の医療の適正な執行を目指し創設された。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,772,907	161,390	3,539	1,700	900
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,760,715	243,411	7,460	3,300	1,600
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,533,622	404,801	10,999	5,000	2,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展により老人医療費の増高が著しく、平成20年度から都道府県単位の広域連合による75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が始まった。(平成23年度までは、精算の事務が残る)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,300	800	200	100	50
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	9,223	3,364	841	421	210
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,542,845	408,165	11,840	5,421	2,710
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県で作成する各種資料等により把握している。					
		● 把握している		→					
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 老人医療制度のためには必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法 (昭和57年法律第80号) (平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療受診に対する給付業務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 窓口業務も含めて削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 老人医療受給者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 医療給付に対する負担割合の差はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、当該事業は縮小。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	同上 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づくものであり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23660140	
事務事業名	後期高齢者医療事業	
予算書の事業名	1.後期高齢者医療広域連合納付金、(款)2.後期高齢者医療広域連合納付金(項、目及び事業名)1.後期高齢者医療広域連合納付金	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	007020101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	2. 後期高齢者医療広域連合納付金	
項	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	
目	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
75歳以上の高齢者及び65歳から74歳で一定の障害がある者を対象とした医療制度。(保険者は富山県後期高齢者医療広域連合)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 後期高齢者医療制度の被保険者	→	対象指標	① 被保険者数	人	0	6,227	6,336	6,440	6,550
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 富山県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費負担金・健康診査費補助金等として 784,570千円支出 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 広域連合納付金	千円	0	784,570	825,426	881,100	894,100
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 後期高齢者医療制度の適正な運営、被保険者の健康保持、医療環境の整備を図る。	→	成果指標	① 広域連合納付金	千円	0	784,570	825,426	881,100	894,100
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 社会保障制度の充実による健康で快適な老後			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化に伴い医療費の一層の増大が見込まれる中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、現役世代と高齢者でともに支え合う制度として平成20年4月1日から始まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	786,570	827,614	883,300	896,300
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	786,570	827,614	883,300	896,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制度に対する様々な問題点(保険料負担の問題・年齢区分の問題等)が指摘され、見直しを余儀なくされている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	2,360	2,360	2,360	2,360
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	9,924	9,924	9,924	9,924
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	796,494	837,538	893,224	906,224
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度の趣旨や仕組み等がわかりにくい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県後期高齢者医療広域連合で作成する各種資料等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者への適正な医療の提供のためには必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施しているものであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 保険者は富山県後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請の受付・届出業務等を行っているため、削減の余地はない。

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 後期高齢者医療制度の被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)		二次評価の要否
法に基づく事業であり、妥当と思われる。		不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	後期高齢者医療保険料賦課事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	高吹 浩司	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	007010201
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
後期高齢者医療保険料の適正公平な賦課、調査、調定				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録をされている75歳以上の人と一定の障害のある65歳以上の人で広域連合の認定を受けた人。	対象指標	① 市内の被保険者数	人	0	6,308	6,350	6,400	6,450
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 後期高齢者保険料賦課 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 賦課件数	件	0	7,376	6,800	6,900	7,000
	② 納付書発想件数		件	0	7,376	6,800	6,900	7,000	
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者に適正な賦課をし、調定する。	成果指標	① 適正な保険料の賦課の割合	円	0	100.0000	100.0000	100.0000	100.0000
	② 調定額		円	0	339,353	337,000	339,500	342,300	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 適正公平な保険料の賦課により、地域医療体制を確立する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年度後期高齢者医療制度の施行による。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在も『与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム』で見直しを検討されている。(20年度保険料軽減対策の継続。年金からの天引きと口座振替の選択制の周知徹底。年金額18万未満の人も希望により天引きにできるようにすること。など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	722	722	722	722
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	722	722	722	722
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 以下、窓口・電話等に対応した市民からの意見より。 広域連合で保険料が決定されるが、保険料が高い。 社保扶養から後期高齢になった人には大幅な軽減措置がとられているが、国保から後期高齢になった人には低所得者に対する軽減だけであることから、国保から後期高齢になった人からの保険料の格差についての不満がある。 特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収があり異動があると特別徴収が停止する場合もある。また、申し出により特別徴収を口座振替に切り替えることも可能となったが、後期高齢の年代の方には分かりづらい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	保険料は、広域連合で保険料が決定し、各市町村で徴収され納付金として広域連合へ支払われることから、県内同一の事務がされている。				
				<input type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の運営（財政基盤）の安定に資する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕第48条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 かつての保険介護課に賦課担当の係を含んだものにする。年金からの特別徴収が始まっているので介護・後期・国保前期高齢者の保険料の賦課は離せないと思う。市民にとっては給付も賦課も介護保険や後期高齢者医療保険であり、あちこち回る必要がない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 住民税係の業務として20年度から新たに後期高齢保険料の賦課業務が加わり、係員は各担当地区を中心に後期保険料の賦課業務をやりくりして行っているため、これ以上の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 賦課に関しては特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

後期高齢者医療保険制度は、平成20年度からの新たな制度として開始されたものであり、対象を75歳以上の高齢者としているため、制度の周知等に手間取ったが、1年を経過した現在は大きな混乱もないように思う。ただ、制度に対する改正等議論されているところであり、今後の推移を見ながら事業を進める必要がある。なお、保険料の決定は、本市の把握する所得等により県の広域連合において決定されるため、適正・公正な資料の把握に努めなければならない。	二次評価の要否 不要
--	-------------------